

洞爺湖町議会令和6年3月会議

議事日程(第1号)

令和6年3月5日(火曜日)午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
日程第 2 諸般の報告について
日程第 3 行政報告について
日程第 4 報告第6号 総務常任委員会所管事務調査報告について
日程第 5 報告第7号 経常任委員会所管事務調査報告について
日程第 6 令和6年度 町政執行方針について
令和6年度 教育行政執行方針について
日程第 7 一般質問について

本日の会議に付した事件

日程第1～日程第7まで議事日程に同じ

出席議員(12名)

1番	石川邦子君	2番	小林真奈美君
3番	千葉薫君	4番	五十嵐篤雄君
5番	今野幸子君	6番	室田崇行君
7番	大屋治君	8番	大久保富士子君
9番	越前谷邦夫君	10番	石川諭君
11番	板垣正人君	12番	大西智君

欠席議員(0名)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	下道英明君	副町長	八反田稔君
総務部長	高橋秀明君	経済部長	若木涉君
洞爺総合支所長	佐野大次君	経済部長	原信也君

総務課長	末 永 弘 幸 君	企画財政課長	藤 岡 孝 弘 君
政策推進課長	野 呂 圭 一 君	住民税務課長	後 藤 和 郎 君
健康福祉課長	佐々木 勉 君	子育て支援課長	原 美 夏 君
介護高齢課長	高 橋 憲 史 君	観光振興課長	田 仁 孝 志 君
産業振興課長	仙 波 貴 樹 君	建設課長	篠 原 哲 也 君
上下水道課長	細 江 幸 恵 君	地域振興課長	兼 村 憲 三 君
農業振興課長	片 岸 昭 弘 君	洞爺湖温泉支所長	金 子 信 之 君
会計管理者	金 子 真 優 美 君	教育長	渋 川 賢 一 君
教育推進課長	高 橋 謙 介 君	社会教育課長	角 田 隆 志 君
代表監査委員	山 口 芳 行 君		

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	佐 藤 久 志	書記	阿 部 はるか
庶務係	木 村 暁 美		

◎開議の宣告

- 議長（大西 智君） 皆さん、おはようございます。
ただいまから、洞爺湖町議会令和6年3月会議を開会します。
現在の出席議員は、12名であります。
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎会議録署名議員の指名について

- 議長（大西 智君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員には、会議規則第120条の規定により、1番、石川邦子議員、2番、小林議員を指名いたします。
-

◎諸般の報告について

- 議長（大西 智君） 日程第2、諸般の報告を行います。
諸般の報告は、お手元に配付のとおりでありますので、これでご了承願います。
ここで、議会運営委員会の所管事務調査の報告を願います。
千葉委員長。
- 議会運営委員会委員長（千葉 薫君） おはようございます。
それでは、所管事務調査の報告をさせていただきます。
所管事務調査報告書。
令和6年3月5日、洞爺湖町議会議長、大西智様。
議会運営委員会委員長、千葉薫。
本委員会は、所管事務調査のため、次のとおり委員会を開催したので、その結果を報告します。
記。
- 1、調査事項、洞爺湖町議会令和6年3月会議の運営について。
 - 2、調査日、令和6年2月27日、火曜日。
 - 3、出席委員、私のほか小林副委員長、五十嵐委員、大久保委員、越前谷委員。
 - 4、委員外として、大西議長、板垣副議長。
 - 5、説明員、高橋総務部長。
 - 6、結果。
- 洞爺湖町議会の会期等に関する条例第2条第1項に基づく洞爺湖町議会令和6年3月会議について、本委員会を開催し、議会運営のための所要の協議を行い、その結果は次のとおりであります。
会議期間について、3月5日から3月13日まで。

審議日程について、裏面にとおり本会議。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の取組として、次のことを決定しました。

議場内では、出席者全員が発言する場合は必ずマスクを着用することとするが、それ以外は任意とする。また、入室の際は手の消毒を行うこととする。

傍聴者についても、入室の際は手の消毒を行っていただくが、マスクの着用は任意とする。以上でございます。

○議長（大西 智君） 以上で、諸般の報告を終わります。

本会議の会議期間については、本日から13日までといたしますので、議会運営にご協力をお願い申し上げます。

◎行政報告について

○議長（大西 智君） 日程第3、行政報告を行います。

町長並びに教育長から行政報告の申出がありますので、これを許します。

初めに、町長の行政報告を許します。

下道町長。

○町長（下道英明君） 洞爺湖町議会令和6年3月会議町長行政報告を読み上げさせていただきます。

1、寄附について。

前会議から本会議までの間、次の方々より寄附の申し出があり、ご厚志に沿うようありがたく受納いたしました。

(1) 金員の寄附（ふるさと納税寄附金として）、個人（匿名含む）2,774件（累計8,112件）であります。総額7,063万1,300円（累計2億1,162万1,100円）。

(2) 金員の寄附（企業版ふるさと納税寄附金として）、札幌市中央区南9条西5丁目421番地、株式会社セイコーマート、代表取締役社長、赤尾洋昭氏。金額は非公表でございます。

2、令和6年能登半島地震に係る被災地支援について。

能登半島地震の発生から2箇月を経過しましたが、石川県をはじめとする被災地では、今もなお1万人を超える方々が避難生活を余儀なくされ、特に上下水道網の復旧に時間を要しており、避難所での生活もより厳しいものになっております。

当町においては、自治会連合会等との合同による封筒募金、ロビー展や演奏会などの各種チャリティー事業の開催、北海道が実施する石川県に対する広域応援隊への人員派遣や全国知事会の要請による段ボールベッドの提供申出など、被災地の支援に取り組んでいるところでございます。

これまで、各種チャリティー事業に多くの皆様のご参加をいただき、また洞爺湖町建設協会、洞爺湖町商工会、洞爺湖管工事業協会など多くの団体や住民の皆様から義援金をお寄せいただいておりますことに心より感謝を申し上げます。

なお、支援内容の詳細につきましては、事務事業にまとめて報告させていただきます。

今後も、被災地への支援を継続して実施してまいりますので、議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

3、洞爺湖ラッピングタクシーの運行について。

1月16日より町内で事業を開始した明星自動車株式会社の協力の下、2月15日から札幌市内で洞爺湖ラッピングタクシーの運行を開始いたしました。洞爺湖をイメージしたイラストのラッピング車両が5台、風景写真のラッピング車両が5台の計10台を運行し、車内では四季折々の観光動画や子育て施策動画を放映しております。

この車両への乗車をきっかけに、札幌の皆様へ洞爺湖町まで足を運んでいただけるよう、魅力発信及び移住定住の促進を行ってまいります。

4、洞爺地域づくりフォーラム開催について。

1月20日に洞爺地区の町づくりのための「洞爺地域づくりフォーラム」を開催いたしました。当日は37名の方が参加し、前半に専門家による「アート思考とデザイン思考によるまちづくり」をテーマとした講演会、後半に「洞爺の可能性とまちについて語ろう」をテーマにパネルディスカッション形式の意見交換を行い、専門家の客観的な視点から洞爺湖町の持つポテンシャルの高さや可能性について話がありました。

今回のフォーラムでの貴重なご意見を活かし、町の財産の利活用による地域の活性化と民間との連携による人材活力、雇用、地域貢献等に繋げられるよう、これからの洞爺地区の振興を進めてまいります。

5、各種事務事業の取組状況について。

前会議から本会議までの各種事務事業の取組状況について、次のとおり報告いたします。

なお、朗読は省略いたします。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 以上で、町長の行政報告を終わります。

次に、教育長の行政報告を許します。

洪川教育長。

○教育長（洪川賢一君） 令和6年3月会議における教育委員会の行政報告を申し上げます。

一つ目、町内小中学校の長期休業日の延長について。

近年の夏季における熱中症対策として、長期休業日の総日数の延長について、校長会と協議を進めておりましたが、1月25日（木）開催の教育委員会において、児童生徒の安全確保の観点から、令和6年度より長期休業日の総日数を50日以内から56日以内に延長する決定がなされました。

今後につきましては、エアコン設置と合せ、児童生徒の安全な教育環境の構築に努めてまいりますので、議員各位におかれましてもご理解ご協力賜りますようお願い申し上げます。

二つ目は、各種事務事業の取組状況について。

前会議から本会議までの各種事務事業の取組状況について、次のとおり報告いたします。

なお、朗読については省略させていただきます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 以上で行政報告を終わります。

◎報告第6号の上程、説明、質疑

○議長（大西 智君） 日程第4、報告第6号総務常任委員会所管事務調査報告についてを議題といたします。

総務常任委員会から報告の申出があります。

本件は、申出のとおり報告を受けることにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 異議なしと認めます。

したがって、総務常任委員会の所管事務調査報告を受けることに決定いたしました。

総務常任委員長の発言を許します。

五十嵐委員長。

○総務常任委員会委員長（五十嵐篤雄君） おはようございます。

読み上げて報告とさせていただきます。

報告第6号、所管事務調査報告書。

令和6年3月5日、洞爺湖町議会議長、大西智様。

総務常任委員会委員長、五十嵐篤雄。

本委員会は、所管事務調査のため、次のとおり委員会を開催したので、その結果を報告します。

記。

所管事務調査。

- 1、調査事項、ふるさと納税の現況についてと今後について。
- 2、調査日、令和6年2月21日（水）。
- 3、出席委員、私、室田副委員長、小林委員、大久保委員、越前谷委員。
- 4、説明員等、高橋総務部長、政策推進課 野呂課長、飯村課長補佐。
- 5、調査結果。

当町の財政状況が年々厳しさを増している状況が続く中、安定した自主財源の確保が求められています。今回調査を実施したふるさと納税制度は、財源確保の手法の一つと位置付けられており、当町においても数年前より専門スタッフを配置し重要な政策となっていることから、現況と今後について調査を実施した。

令和5年度（令和6年1月末時点）での寄附額（納税額）と件数は2億1,212万4,000円で8,122件となっている。件数で600件ほど減ったものの、金額では11%ほど増加している。このことは、返礼品が旅行や宿泊などの高額となる寄附が増加したことや、人気のとうきびが夏の高温で不作となり、大幅な件数減となった影響と分析している。

地域別の寄附件数については、東京都1,995件、北海道996件、神奈川県809件、大阪府594件、愛知県481件となっており、概ね人口の多い大都市圏からの寄附が大半を占めている。ただ、北海道が2番目に多いことに驚いたところである。

一方、寄附額を確保するための経費としては、返礼品（送料込）で5,940万円、ポータルサイト掲載で1,379万円、ふるさと納税管理委託料で1,260万円、クレジットカード決済手数料で606万円となっていて、合計で9,661万円となっている。

活用実績（令和4年度寄附分）については、生活支援事業、子ども子育て関連事業、保育所関連事業、イベント補助金、観光関連事業など、総額5,150万円となっている。

令和5年10月よりふるさと納税に新制度が適用されることになり、その内容と対応についても調査を行った。

新制度では、1、経費割合を5割以内とし、関連する人件費も5割に収めること、2、加工品やまち独自の産品については基準を明確にすること、3、今後新たに提供する返礼品には随時確認を取ることであります。これを受け、1、寄附額に対する返礼品の割合の引下げ、2、基準外の返礼品の除外と加工工程の掲示など、3、10月以降、新たに121品目についての確認依頼の実施を行うことで新制度に対応している。

今後に向けては、令和6年度の寄附額の目標を2億6,000万円とし、旅行や宿泊関係を中心とした返礼品の開発、イベントへの出展、費用対効果の高い広告への集中、書類発送など一部事務の外部委託に取り組むとしている。

また、現地型ふるさと納税として、サイト使用料の安い「ココふる」の導入にも積極的に取り組み、導入事業者の開拓や町内のイベントにおいてPRを行うとしている。

令和6年度の寄附金の活用については、従来の支援の他、箱根町との姉妹都市提携60周年記念事業や、避難所の移動用冷暖房機の購入など5,120万円を予定している。

委員からは、ふるさと納税の寄附については不安定要素もあることから、政策的な活用については基金を充実させて支出することや、返礼品についてはブランド認証制度などにより、更に付加価値がつく対応などの提言があったことから、是非検討をするよう要望をいたします。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 報告を受けましたが、確認程度の質疑は受けたいと思いますが、ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 以上で、総務常任委員会の所管事務調査報告を終わります。

◎報告第7号の上程、説明、質疑

○議長（大西 智君） 日程第5、報告第7号経済常任委員会所管事務調査報告についてを議題といたします。

経済常任委員会から報告の申出があります。

本件は、申出のとおり報告を受けることにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 異議なしと認めます。

したがって、経済常任委員会の所管事務調査報告を受けることに決定いたしました。

経済常任委員長の発言を許します。

石川邦子委員長。

○経済常任委員会委員長（石川邦子君） おはようございます。

経済常任委員会からの報告を行います。

報告第7号、所管事務調査報告書。

令和6年3月5日、洞爺湖町議会議長、大西智様。

経済常任委員会委員長、石川邦子。

本委員会は、所管事務調査のため、次のとおり委員会を開催したので、その結果を報告します。

記。

所管事務調査その1。

1、調査事項、洞爺湖温泉観光協会の現況と課題について。

2、調査日、令和6年2月9日（金）。

3、出席委員、私、大屋副委員長、千葉委員、今野委員、石川諭委員、板垣委員。

4、説明員等、洞爺湖温泉観光協会 大西会長、藤川事務局長。町より観光振興課 田仁課長。

5、調査結果。

洞爺湖温泉の宿泊客数は、令和4年度が33万1,000人、令和5年度は11月末現在で34万2,000人となっており、インバウンド観光客の動きが回復傾向にあり、令和元年度比で91.3%となっているが、物価高騰や人手不足などの課題を残している。

洞爺湖温泉観光協会では、観光庁の補助金を活用した各種の事業を展開しており、観光サービスの高付加価値化事業として宿泊施設や観光施設の改修などを令和5年度、令和6年度の2か年での実施を予定、インバウンドの本格的な回復を目的とした冬期間におけるイベントを実施するとともに、誘客・観光消費の拡大を目的とした周遊バスの運行など様々な取り組みを行っている。

洞爺湖温泉観光協会が計画している事業の実施においては、今後における観光産業の振興を図る上で重要な取り組みとなっており、行政における積極的な支援助成が必要である。

洞爺湖畔の遊歩道においては、多くの観光客が訪れ、昼間は歩きながら湖の景観を楽しむ姿が見られ、夜は花火の鑑賞を楽しむ場となっているが、玉石が敷設され歩きづらく老朽化も進んでいることから、舗装による改修が求められている。

また、洞爺湖温泉街のアパートなどは空きがなく、観光関連業に従事する労働者が生活する場の確保に苦慮しており、町営住宅をもっと利活用できるような方策を考えていただきたい

い。

所管事務調査その2。

- 1、調査事項、洞爺湖町商工会の現況と課題について。
- 2、調査日、3、出席委員は、同じであります。

4、説明員等、洞爺湖町商工会 鈴木会長、傳副会長、山戸副会長、毛利事務局長、茶畑経営指導員、加藤経営指導員。町より産業振興課 仙波課長、矢野係長。

- 5、調査結果。

会員数は、令和6年1月現在で309名（前年度調査時から3名減）となっている。令和5年末までの会員加入者13名、脱会者16名となっており、脱会者については、高齢化によるものが主となっている。令和5年度の予算については総額7,676万円で、町からの補助金が3,310万円となっている。主な事業の取組状況などについては、以下のとおりである。

地域経済の活性化促進の取り組みとして、地域あつもり商品券発行事業、飲食応援券発行事業、洞爺湖町暮らし応援商品券発行事業などを実施している。また、住宅等リフォーム・住環境整備支援事業も継続して実施しており、令和5年度は110件の申請があった。

また、商工会においては、道外にて行われる物産フェアに参加するなどの取り組みを行い、積極的な地域のPRに取り組んでいくとしている。

近年は、物価の高騰や労働者不足、高齢化などが町内事業所の課題となっており、その対策の取り組みを進めているが、町の積極的な支援助成が不可欠となっている。

所管事務調査その3。

- 1、調査事項、いぶり噴火湾漁業協同組合の現況と課題について。
- 2、調査日、3、出席委員は、同じであります。

4、説明員等、いぶり噴火湾漁業協同組合 福島副組合長、阿部理事、内海理事、瀬野尾代表監事、川村参事事業部長、戸田管理部長。町より産業振興課 仙波課長、矢野係長。

- 5、調査結果。

令和5年4月1日現在の組合員数は41名（漁協全体210名）となっている。令和4年度の水揚量は、全体で4,259トン、14億8,519万円、（組合全体1万2,271トン、41億9,197万円）であり、前年度の水揚量より増となっている。

しかし、本年度においては、東京電力福島第一原子力発電所の処理水の海への放出による中国の日本産水産物の輸入停止の影響、風評被害、貝毒による出荷の自主規制により、水揚げのほとんどを占める養殖ホタテに多大な影響を与えており、漁業者は深い不安を抱きながら仕事を続けている。また、昨年に比べ養殖ホタテのへい死率が高く、販売単価も安くなっていることから、今までで一番厳しい状況となっている。

このように厳しい状況下にある町の基幹産業である漁業に対し、町が主体となり定期的な協議や情報交換を行いながら、経営支援に向けた早急な対策に取り組むとともに、国や北海道に対しても支援助成を求めていくことが急務となっている。

なお、漁業系廃棄物処理施設「海の華」の運営に対する漁業者の負担が大きいことから、

町に対して更なる助成を実施し、軽減を図るよう経済常任委員会から申入れを行っております。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 報告を受けましたが、確認程度の質疑などは受けたいと思いますが、ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 以上で、経済常任委員会の所管事務調査報告を終わります。

ここで休憩といたします。再開を10時45分といたします。

（午前10時27分）

○議長（大西 智君） それでは、再開をいたします。

（午前10時45分）

○議長（大西 智君） 引き続き、議案を進めます。

◎令和6年度町政執行方針並びに教育行政執行方針

○議長（大西 智君） 日程第6、令和6年度町政執行方針並びに教育行政執行方針についてを議題といたします。

まず、令和6年度町政執行方針についての説明を求めます。

下道町長。

○町長（下道英明君） 洞爺湖町議会令和6年3月会議に当たり、町政執行に対する私の所信の一端と令和6年度予算における主要な施策についてご説明申し上げ、議員各位をはじめ、町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

町民の皆様からの負託を受け、洞爺湖町長として町政運営の重責を担わせていただいております。早くも任期の折り返しを迎えようとしています。昨年は新型コロナウイルス感染症が5類に移行され、インバウンド需要の回復などコロナ禍からの脱却が進み、町内でも各種イベントが再開いたしました。町内外の人々の交流が活性化し、たくさんの笑顔が見られるようになったと感じております。

昨年、洞爺湖有珠山ジオパークの再認定審査が行われ、関係各位にご尽力いただいたこともあり、無事再認定が決定し、ユネスコ世界ジオパークとして当該地域の魅力を発信し続けられることとなりました。さらに10月には、町民の皆様にとって分かりやすく効率的な組織づくりのため役場機構の改革を行い、新たな行政課題に対応する体制を整えさせていただきました。

これまでの町政執行にあたっては、議員各位はもとより、多くの町民や各種団体の皆様との懇談などを通じ、将来のまちづくりの指針である「第2期洞爺湖町まちづくり総合計画」を基本とし、選挙公約に掲げたビジョン「子どもから高齢者まで誰もが幸せを感じるまちづくり」の実現に向け、全力で取り組んでまいりました。

しかしながら、昨年12月末現在の人口は8,067人となっており、本町も全国的に押し寄せる人口減少の波に、例外なく飲み込まれています。この問題の解決に向け「第2期洞爺湖町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、子育て支援、移住定住対策に注力しながら、全町民が安心して暮らせるまちづくりを行い、転出超過の解消や働く世代の減少抑制に向け取り組んでいるところでございます。

社会保障関係経費をはじめ、公共施設の老朽化対策や物価高騰の影響により歳出の増加が見込まれていますが、歳入では人口減による地方交付税収入の減少などの影響で恒常的な財源不足が生じ、厳しい町政運営となることが想定されます。

次世代に課題を先送りしないよう、「洞爺湖町行財政改革推進方針2022」に基づき、業務の最適化やスリム化を進め、人口規模に見合った持続可能な行政運営と健全な財政運営に努めてまいります。

それでは、令和6年度予算について申し上げます。

令和6年度予算編成は、「第2期洞爺湖町まちづくり総合計画」を基本とし、「メリハリの効いた財政運営」、「次世代に負担を残さない健全な財政運営」を目指し、予算編成したところでございます。

各会計予算とも近年の物価高騰等の影響を受ける厳しい状況の中、一般会計においては、安心して子どもを産み育てることのできる環境の整備、教育環境の充実、高齢者も障がいのある方も、誰もが安心して暮らすことのできる福祉の充実や生活基盤の整備など、本町の未来を見据えた施策を中心に、総額として前年比1億7,300万円増の78億8,200万円の予算を計上いたしました。事業の特性に鑑み、みんなの基金、合併地域振興基金、公共施設等整備基金など特定目的基金を充当し、収支不足については、財政調整基金から財源補填したところでございます。

歳入については、町税がコロナ禍以前の状況に戻りつつあることなどから増額を見込み、地方交付税は算定方法の改正など、先行きが不透明な部分が多い中、前年度同額を見込んでおります。町債は、西いぶり広域連合廃棄物処理施設建設費負担金、水槽車及び通信指令台の更新に係る西胆振行政事務組合負担金などにより増額となっております。

歳出については、公共施設の空調設備の整備、新保育所複合施設の建設に向けた実施設計、とうや水の駅トイレの大規模改修などの投資的事業を新規で計上いたしました。子育てのしやすいまちを目指し、継続して取り組み、箱根町との姉妹都市提携60周年記念事業、縄文シティサミットの地元開催、洞爺湖町史の編さんを本格的に進め、地域おこし協力隊は増員を図り、洞爺湖町の地域力の維持・強化に力を入れてまいります。また「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」、「都市計画マスタープラン」、「子ども・子育て支援事業計画」、津波対策を盛り込んだ「洞爺湖町地域防災計画」等の各種計画の策定・見直しにも着手してまいります。

特別会計は、国民健康保険特別会計で北海道に支払う国保事業費納付金や保険給付費の減、介護保険特別会計は、第9期計画による介護報酬の改定などによる増、後期高齢者医療特別

会計は、後期高齢者医療広域連合納付金の増を見込んでおります。

企業会計である水道事業及び簡易水道事業は、施設の老朽化による修繕の増、公共下水道事業は、下水道施設の更新経費が減となりました。それぞれ一般会計からの補助金を計上しております。

各会計の予算総額は以下のとおりとなっております。

一般会計78億8,200万円、前年度比2.2%増、国民健康保険特別会計12億1,858万円、前年度比1.7%減、介護保険特別会計12億9,971万円、前年度比8.9%増、後期高齢者医療特別会計1億9,838万円、前年度比9.4%増、水道事業会計、収益的収支3億1,188万円、前年度比5.2%増、資本的収支1億9,349万円、前年度比3.5%減、簡易水道事業会計、収益的収支8,818万円、前年度比1.6%増、資本的収支7,334万円、前年度比21.2%増、公共下水道事業会計、収益的収支5億9,343万円、前年度比0.9%増、資本的収支4億303万円、前年度比39.1%減。

次に、令和6年度予算の主な施策と取り組みを、まちづくり総合計画の施策体系に基づきご説明申し上げます。

まず、定住を促す住みよい環境のまちづくりであります。

道路・交通網の整備については、町民生活の利便性を確保する上で重要な生活道路であることから、安全で安心な道路環境の維持に努めるとともに、住みよい環境整備に向け、虻田地区及び洞爺地区の計画的な町道の整備を進めます。洞爺湖温泉大通り線道路改良工事を継続して実施し、安全性や利便性、機能性の向上と国土強靱化につながる国道・道道の整備要望を引き続き行ってまいります。

橋梁については、「洞爺湖町橋梁長寿命化修繕計画」に基づき修繕工事を行うほか、経年変化による危険度合い把握のため、橋梁点検を継続実施してまいります。

除排雪対策については、国や道、委託事業者等と更なる連携を図りながら、直営と委託を併用した除排雪体制を維持し、計画的な除排雪と安心安全な道路環境の維持確保に努めてまいります。

地域の足として重要な路線バスやコミュニティ交通については、運転手の確保や原油価格の高騰等により各事業者の経営が一層厳しくなっていることから、「洞爺湖町地域公共交通計画」に基づき、持続可能な移動手段の確保に向け、取り組みを推進してまいります。

消防・防災体制については、有珠山噴火災害などの自然災害に備えるため、住民や自主防災組織と協働した防災訓練を実施し、自助・共助・公助による地域防災力の向上に努めるとともに、近年の自然災害の実情や日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震に伴う津波災害への備えを含めた災害対応の見直しを進め、「洞爺湖町地域防災計画」の全面改訂を行います。また、室蘭市、登別市及び西胆振行政事務組合による消防通信指令台の共同整備事業を実施し、広域による消防体制の連携強化を推進してまいります。

上水道・簡易水道事業については、本町地区全域に水道水を供給している三豊配水池の老朽化が著しいことから、更新に向けた実施設計を進めます。耐震化及び漏水対策として、配

水管の新設工事や布設替工事を実施するほか、安全で良質な水の安定供給を図るため、監視制御設備の更新工事を計画的に実施し、施設の適正管理に努めてまいります。

下水道事業については、公有水域の水質保全を図り生活環境を保持するため、虻田下水終末処理場等のストックマネジメント全体計画を策定するとともに、改築更新事業を継続して行い、施設の長寿命化、適正管理に努めてまいります。

また、水道事業会計並びに昨年4月に公営企業化した公共下水道事業及び簡易水道事業においては、経営戦略の策定を行い、なお一層の適正な管理と収納率の向上に努め、更なる健全経営に向けた取り組みを進めてまいります。

洞爺湖町におけるデジタル化の推進は、国が示すデジタル社会の実現に向けて、住民ニーズに合った行政サービスの提供と利便性の向上について調査研究を行うとともに、デジタル人材の育成・確保に努めながら、庁内の業務系システム並びに機器等を活用し、行政事務の効率化・適正化、ペーパーレス化を促進いたします。

廃棄物処理については、西いぶり広域連合による広域処理体制の下、10月の新中間処理施設本格稼働開始に向け、ごみの出し方などの変更点について周知を行い、新施設の適正利用を促進いたします。また、更なるごみの減量化を推進するため、引き続きごみの発生抑制や資源の再利用、ごみの分別徹底による再資源化を図り、循環型社会の継続に努めてまいります。

霊園管理については、昨年11月末に完成した洞爺湖町合葬墓の4月からの供用開始に向けて周知を行うほか、霊園の適正な維持管理に努めてまいります。

また、虻田火葬場の廃止により、町民の皆様が伊達火葬場を利用する際の負担軽減措置を継続いたします。

交通安全対策については、交通安全町民運動推進委員会を中心に、各関係団体と連携・協力し、交通安全教室や高齢運転者への啓発活動などの交通安全運動を推進します。また、伊達地区交通安全協会と西胆振1市3町が共同で実施している運転免許自主返納支援事業を引き続き実施してまいります。

防犯対策については、今後も関係機関・団体と連携し、防犯活動を推進するとともに、引き続き「洞爺湖町地域見守り隊」の隊員の獲得に努めてまいります。

また、訪問や電話での悪質な勧誘、インターネットの普及に伴う通信販売や有料サイトの架空請求、さらには振り込め詐欺などが増加していることから、今後も関係機関との連携を図り、消費者被害の未然防止に努めてまいります。

環境保全については、「洞爺湖町環境基本計画」に基づき、湖や河川の水質調査等を実施するとともに、カーボンニュートラルの実現に向けた取り組みとして、街路灯のLED化を進めてまいります。

また、近年の気候変動を背景とする異常気象により、様々な災害による被害の影響が確認されており、今後もこれらのリスクがさらに高まっていくことが予測されることから、2050年のゼロカーボンの実現を目指すため、「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定

いたします。また、地球温暖化対策・脱炭素に向けた情報提供や取り組みの事例紹介など、普及啓発に努めてまいります。

雇用情勢については、少子高齢化や生産年齢人口の都市部への流出などにより働き手の数が減少し、労働力不足が生じていることから、引き続き事業者や労働者が活用できる制度の周知を図るとともに、商工会をはじめとする経済団体と連携し、労働力確保に向けた取り組みを進めてまいります。

住宅環境においては、「洞爺湖町営住宅等長寿命化計画」に基づく町営住宅の改修工事を実施するとともに、町営住宅及び定住促進住宅等の適切な維持管理を行うほか、住宅リフォーム支援事業への補助等を継続して実施し、住環境の向上に努めてまいります。

移住・定住については、チャレンジショップ支援事業、空き家バンク、中古住宅取得支援事業など、支援策の周知徹底を図るとともに、空き家の実態調査等を行い、空き家の利活用の拡大を進め、移住や起業の希望者に対し、定住を見据えたサポートを継続して推進してまいります。

また、地域おこし協力隊の活用により、洞爺湖町の魅力や地域情報など多岐にわたる分野での発信を強化するとともに、隊員の起業・就業・定住に向けた支援を引き続き行ってまいります。

次に、誇れる地域特性を活かしたまちづくりであります。

観光振興においては、新型コロナウイルスの影響により一時は宿泊客延数が23万人台まで減少しておりましたが、昨年5月より新型コロナウイルス感染症の位置付けが5類に移行したことから、国内の観光客はもとより外国人観光客の回復が著しく、60万人に迫るところまで回復しているところです。今後は、中国本土をはじめ、海外から北海道への直行便の増便も想定されることから、観光協会や登別洞爺広域観光圏協議会等と連携を密にし、国内外からの誘客促進に努めてまいります。

本年5月に開催する洞爺湖マラソンは、第50回の記念大会としての節目を迎えるにあたり、国内航空会社の特別協賛をいただき、「洞爺湖マラソン」の名称を変更し、様々な仕掛けを施し、記念大会を盛り上げてまいります。また、洞爺湖マンガ・アニメフェスタや北海道トライアスロンなど、地域の特性を活かした特色あるイベントを支援し、賑わいある観光地づくりを進めます。さらに令和6年度は、箱根町との姉妹都市提携60周年にあたり、箱根町において記念式典の開催が予定されております。箱根大名行列への参加や洞爺湖マラソンへの招待参加による人的交流のほか、写真展やジオパーク企画展などを実施し、お互いの良さを分かち合いながら両町の絆を深めてまいります。

また、町ぐるみの花いっぱい運動、緑化運動の展開を図り、洞爺湖温泉街などの花壇を彩り鮮やかに整備し、花と緑あふれる環境を作ることで、観光客や町民の皆様へ、おもてなしと癒しの空間を提供してまいります。

昨年9月に4度目のユネスコ世界ジオパーク再認定を受けた洞爺湖有珠山ジオパークでは、北米や欧州、豪州を中心に世界中で人気の広がるアドベンチャートラベルの確立に向け、体

験価値を高めるコンテンツを作り上げることにより、洞爺湖有珠山周辺地域の特色を打ち出した高付加価値旅行の充実に寄与できるよう調査研究を重ね、世界に類を見ないエリアとして魅力の周知浸透に取り組んでまいります。

世界遺産「北海道・北東北の縄文遺跡群」の構成資産である入江・高砂貝塚においては、本年10月に縄文シティサミットが本町で開催されることから、交流人口の拡大に向け、広く情報発信してまいります。

洞爺地区の振興については、年次計画に基づき財田地区自然遊歩道の整備に引き続き取り組みます。洞爺水の駅については、利便性の確保や賑わいを創出する場の整備を図るため、トイレの改修工事を進めてまいります。また、旧ホテル洞爺サンシャインについては、地域における景観対策として、本年度、解体工事を進めてまいります。

地域特性を活かしながら発展してきた旧虻田町と旧洞爺村から続く洞爺湖町の歴史を記録として後世に残すため、新たな町史の発刊に向けて、編さん業務を進めてまいります。

次に、競争力のある地域に根ざした元気産業のまちづくりであります。

農業振興については、化学肥料や化学合成農薬の低減に重要な土壌分析結果の精度を向上させる機器の導入を図り、地域全体で取り組んでいるクリーン農業に対する支援を引き続き実施してまいります。また、種子ばれいしょの確保に向けて、計画した作付面積や生産量が確保できるよう、種子ばれいしょの生産に必要な機器導入の支援を実施いたします。さらに、生産性の向上が期待できるスマート農業の推進、高品質・高収益な作物の生産拡大に必要な農地の基盤整備、農業用水の安定供給を図るため「国営畑地かんがい排水事業」及び「道営土地改良事業」の支援を引き続き実施いたします。

また、農業・農村の多面的機能の維持を図るため、地域共同活動を支援し、有害鳥獣による農作物等への被害の低減に向け、地域農業者とハンターとの情報の共有を進め、捕獲に向けた活動を強化します。

畜産業については、高騰する配合飼料が畜産経営に大きな影響を及ぼしているため、畜産農家の労働負担軽減や不足する飼料基盤の補完を図り、足腰の強い畜産経営を推進するための町営牧場を引き続き開設いたします。

林業については、豊かな森づくり推進事業による民有林の整備の支援や町有林の整備を行います。また、森林環境譲与税を有効活用した森林の整備、木材利用の促進、町民植樹祭の開催など、木育活動につながる取組を引き続き推進してまいります。

水産振興については、近年の気候変動や原油・原材料等の価格高騰、ALPS処理水の海洋放出に伴う日本産水産物の全面輸入禁止措置等の影響により、漁業経営がこれまで以上に厳しい状況であるため、漁業経営安定につながる支援や取り組みを進めてまいります。

また、水産雑物については、依然としてホタテ生産量を上回る発生量となっており、今後も引き続き、水産雑物処理に係る支援に努めてまいります。

商工振興については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者に対し、事業資金借入れに係る利子補給を引き続き実施するほか、町内中小企業の経営安定化を図るため、引

き続き、商工会に対し運営費の支援を行ってまいります。

次に、心豊かに子どもを育むまちづくりであります。

子どもへの支援や子育て環境の改善は、人口減少を抑制する上でも、重要な位置づけとなります。

洞爺湖町で子育てのしやすさを実感できるよう子育て世代への支援の充実を図り、未来を担う子どもたちが笑顔で安心して成長していける環境づくりに努めてまいります。「洞爺湖町子ども・子育て支援事業計画」が令和6年度で第2期計画期間の満了を迎えることから、第3期計画を策定いたします。

昨年、子育て施策の充実及び強化を図るため、子どもに関連する業務を集約いたしました。教育委員会から移管した保育所や学童保育に係る放課後健全育成事業については、子どもたちが楽しく、安心・安全に過ごせる環境の維持に努め、子育て支援センターでは家庭教育に関する情報提供や親同士の仲間づくりの機会を提供いたします。

本町保育所と入江保育所の統合については、子育て関連施設と複合した施設として整備を進めてまいります。この施設は、利用者の利便性や公共施設の最適な配置といった観点を踏まえて、保育所機能に加え、就学前の子どもたちと保護者等が自由に集い、気軽に交流することで、子育ての孤立感や負担感を緩和できる場として活用してまいります。

子育て支援対策では、町内保育所等の保育料全額無償化や一時預かり事業への支援、産後の新生児訪問、出産祝金やおむつ用ごみ袋、育児用品の支給、子育てサポート給付金の支給を継続いたします。

医療機関と連携した妊娠判定料や不妊治療費などの助成、出産サポート給付金の支給による経済的支援の継続や、昨年8月より高校生等まで対象者を拡大している子ども医療費助成事業については、引き続き実施してまいります。

現在の乳幼児健診に加え、新たに5歳児健診の実施並びに、無料によるインフルエンザ予防接種などを継続し、子どもが健やかに成長するようサポートしてまいります。また、乳幼児や保育所児童に対する栄養教室を継続して行い、健全な食生活の実践や生活習慣病の予防に努めてまいります。

妊婦が安心して子どもを産み、子どもが健やかに成長することができるよう、子育て世代包括支援センターや子ども家庭総合支援拠点の連携を深めます。妊娠期から出産後の産婦の心と体の回復や子育ての不安に対する産後ケア事業を中心に支援を行い、子育て期の切れ目のないサポートに努めてまいります。

次に、やさしさあふれる健康福祉のまちづくりであります。

町民の皆様が心身ともに健やかに暮らしていくため、医療などを安心して受けることができるように努め、日常生活に支援を必要とする方に寄り添いながら、関係機関との連携による取り組みに努めてまいります。

医療体制については、町内の医療機関と連携し、地域医療の確保に努めます。また、町内の一次救急並びに広域連携による救急医療制への支援を継続してまいります。

健康づくりについては、基本健診の受診に伴う啓発を充実させ、若い年齢層からの疾病予防や重症化予防に努めます。さらに、健康教室や健康相談を継続し、健康を守り支え、長く元気に活躍できるよう努めてまいります。

健康及び医療における予防対策として、新型コロナウイルス感染症については、昨年5月、感染法上の位置づけが2類相当から5類へ引き下げられ、ワクチン接種は本年4月から65歳以上の高齢者を対象とした年1回の定期接種となりますが、町民の皆様には、今までどおり基本的な感染予防に努めていただくとともに、国の動向を注視しながら関係機関と連携し、今後の定期接種の実施について適切に対応してまいります。

また、高齢者のインフルエンザワクチンの接種費用の助成を継続するとともに、歯科健診の対象年齢の引き下げを行い、歯周疾患健診も継続実施し、健康の維持に必要な口腔ケアの推進に努めてまいります。

地域福祉においては、多様化する福祉ニーズに対応した活動の活性化や円滑化を図るため、社会福祉協議会の実施事業に伴う支援及び事務局への体制整備に対する支援を継続して行ってまいります。

また、地域食堂が行う、子どもから高齢者まで世代を問わず、誰もが気軽に立ち寄れる居場所づくりと、食材の無料提供活動に対し、支援を継続してまいります。

また、アイヌ文化の伝承者を育成する事業や、体験教室の実施回数を増やし、さらにアイヌ文化の儀式に資する支援を行うとともに、地域の交流拠点としてのウトウラノの活用も推進しながら、さらなる文化の伝承と理解・尊重を深めてまいります。

高齢者福祉については、高齢化が急速に進む中、日常生活の支援が必要な一人暮らしの高齢者や高齢者世帯、さらには認知症の高齢者も年々増加しております。高齢者が安心して住み慣れた地域で自立した日常生活が送れるよう、令和6年度から3カ年の「第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画」を策定いたしました。この計画に基づく各種施策を関係機関と連携して推進するとともに、高齢者の医療、介護、予防、住まい、生活支援に資する地域包括ケアシステムの深化に努め、地域住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく地域共生社会の実現を目指してまいります。

障がい者福祉については、障がいのあるすべての人が安心して暮らせるよう、町内の社会福祉法人や障がい児発達支援事業所と連携して推進するとともに、新たに策定される「第4次洞爺湖町障がい者基本計画」並びに「第7期洞爺湖町障がい者(児)福祉計画」の基本方針に基づき、障がい者が安心して過ごし暮らしやすいまちづくりを目指してまいります。また、手話奉仕員の養成や小学校での手話の学習会を引き続き実施してまいります。

国民健康保険については、財政運営の責任主体の北海道と協力・連携し、安定運営に努めるとともに、保険税率の見直しに向けた協議を進めます。新たに策定した「洞爺湖町第3期国民健康保険データヘルス計画・第4期特定健康診査等実施計画」に沿い、引き続き北海道や北海道国民健康保険団体連合会とともに特定健康診査の受診率向上や医療費の適正化などに努めてまいります。

後期高齢者医療保険は、今後も北海道後期高齢者医療広域連合と連携し、制度の安定的な運用を推進してまいります。

最後に、人が輝きと賑わいを生み出すまちづくりであります。

地域コミュニティについては、洞爺湖町自治会連合会や地域の皆様との協力により、自治会をはじめとするコミュニティ活動を支援していくとともに、活動の拠点となる集会施設は、今後の効率的な維持管理を図るため、「洞爺湖町公共施設等総合管理計画」に基づき、再編整備を進めてまいります。

元気な高齢者が健康を維持しながらますます活躍されるよう、洞爺湖町社会福祉協議会が実施している有償ボランティア事業やボランティアポイント事業などの普及に努めるとともに、高齢者事業団や地域サロンの開催等の支援にも努めてまいります。

ふるさと納税の拡大に向けた取り組みとして、洞爺湖町の魅力である海産物や農産物、観光資源などの情報を全国へ発信してまいります。産業団体等と連携し、新たな返礼品の開発や旅先でも納税できる仕組みづくり等の環境整備を継続して推進することにより、認知度の向上及び返礼品・リピーターの確保など、基盤強化を図ってまいります。

国際交流として取り組んでいる英国ボランティア青年受入事業については、異文化交流や多様な国際交流活動の展開を図るため、取り組みを継続してまいります。

以上、令和6年度の町政執行にあたって、私の基本的な所信を申し上げます。

現在、地方自治体は人口減少、少子高齢化社会への対応、物価高騰対策、脱炭素社会への対応など、様々な課題を抱えており、一つひとつの課題に、私や職員のみならず、議員の皆様、町民の皆様が一丸となって取り組んでいく必要があります。

昨年より町史の編さんを進めている中で、これまで先人が築き上げてきた洞爺湖町の歴史や文化を目にする機会が多くなると思います。この財産を後世に引き継ぎつつも、新しい時代に対応するため、行政のデジタル化やスリム化を進め、誰もが便利で暮らしやすい、持続可能なまちづくりを推進してまいります。

私が町長に就任し4年任期の中で、ちょうど折り返しの年となります。3年目となる令和6年度も初心を忘れず、「子どもから高齢者まで誰もが幸せを感じるまちづくり」に向け、子育て世帯への投資により現役世代の活力を生み出し、その活力を高齢者にも還元する流れを作るとともに、真に支援を必要とする方へのサポートも充実させるなど、子どもや子育て世帯だけでなく、誰もがいつまでも住みたい、住み続けたいまちを実現するため、全力を注いでいく所存でありますので、今後も議員各位をはじめ、町民の皆様のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

ありがとうございます。

○議長（大西 智君） 続いて、教育行政執行方針の説明を求めます。

渋川教育長。

○教育長（渋川賢一君） 令和6年度の教育委員会所管の主要な方針について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症により、学校や社会における教育活動は大きな影響を受けてき

ましたが、ようやく家庭や学校をはじめ、社会のあらゆる場面で日常が取り戻されつつあります。

この間、私たちは様々な困難に直面してきましたが、デジタル化を加速させながら、新たな時代の社会に適応するべく生活様式や学びの在り方を変容させてまいりました。

このような状況の下、町の宝である子どもたちが「持続可能な社会の創り手」として成長していくために教育環境の一層の充実に取り組むとともに、全ての町民が生きがいを持って学び続けることのできる生涯学習の取組を力強く推進していく必要があります。

本年度の教育行政推進に当たっては、引き続き教育現場や町民の皆様の声に耳を傾けながら、直面する課題に果敢に取り組んでまいります。

以下、「洞爺湖町の教育目標と教育ビジョン」の体系に沿って主な方針を申し上げます。

第1は、SDGs・ESDの推進であります。

予測できない未来に向かって自ら社会を創り出していく「持続可能な社会の創り手」として、地球規模の様々な課題の解決に向け、自ら考え、行動していくことは極めて重要なことであり、教育行政全般にわたり、これら理念を踏まえた施策の推進に努めてまいります。

第2は、子育てをしやすい環境整備の推進であります。

子どもは社会の希望、そして未来を創る存在であり、様々な事情にかかわらず、健やかな育ちを等しく保障するために子育て支援の充実に努めてまいります。

そのため、中学校入学時における制服、ジャージ等の購入費用や高校生の通学費等への一部助成を継続してまいります。また、町育英資金貸付・給付事業及び就学支援事業については、更なる制度の理解と周知を図りながら、進学、就学を支援してまいります。

第3は、社会で生きる実践的な力の育成であります。

確かな学力や人間関係づくりの基礎となるコミュニケーション能力などを育むことをとおして、社会の変化に主体的に対応し、新しい時代を自ら切り拓いていくための実践的な力の育成に努めてまいります。

そのため、これまでの教育指導専門員、学習支援員、外国語指導助手（ALT）に加えて、現職教員を指導主事として配置し、学校運営や授業の改善・充実にに向けた取組を支援してまいります。

確かな学力の育成については、大学教授等を招いた研修会を通じて教員の指導力向上に努めるとともに、洞爺湖町教育改善推進事業による授業改善、町単独の学力検査、各種検定料助成などを継続してまいります。また、国のGIGAスクール構想の下、個別最適な学習や家庭学習の充実に向けてタブレット端末の持ち帰りを進めるとともに、AIドリル導入に向けた効果の検証や各家庭におけるWi-Fi環境（無線通信）の整備促進などICTを活用した教育環境の充実に努めてまいります。

特別支援教育については、支援員や介護員を継続配置するとともに、町独自に作成した「子ども・子育て支援ファイルすくすく」の活用を促進し、個別の指導計画や個別の教育支援計画の充実に努めてまいります。また、新たに北海道教育委員会の巡回指導リーダー教員

を活用し指導の充実を図ってまいります。

ふるさと教育については、世界に誇る二つの遺産「洞爺湖有珠山ジオパーク」「北海道・北東北の縄文遺跡群」の入江・高砂貝塚の積極的な活用を進めるとともに、姉妹都市提携60周年の節目となる本年度も、中学生による箱根町との親善交流を支援してまいります。

防災学習については、避難所開設体験学習や1日防災学校、噴火遺構の見学などを関係機関と連携して行ってまいります。

虻田高等学校については、虻高未来づくりフォローアップ活動推進委員会との連携を継続するとともに、地域連携校として洞爺湖町の特色を活かした魅力ある学校づくりに向けた支援に取り組んでまいります。

第4は、豊かな心と健やかな身体の育成であります。

学校はもとより家庭や地域、関係機関と連携を図りながら、子どもたちの豊かな心や生涯を通じて健康に過ごすことができる健やかな身体の育成に努めてまいります。

そのため、学校教育全体を通じて行う道徳教育はもとより、学級活動や児童会、生徒会活動などを通じて、豊かな道徳性や自治的活動の意義、人権意識などが深く浸透していくよう各学校の取組を支援してまいります。また、「洞爺湖子ども芸術文化フェスティバル」を通じて、質の高い芸術文化に触れる機会の提供に努めてまいります。

いじめ、不登校、問題行動等については、学校、家庭、地域及び関係機関との連携により適切な対応に努めてまいります。特に、いじめについては、「洞爺湖町いじめ防止基本方針」の一部改定を行い、いじめ根絶に向けた体制整備を進めてまいります。不登校については、学校はもとより教育指導専門員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、その他関係機関と連携し、きめ細やかで柔軟な取組を進めてまいります。

健康・体力の維持増進については、運動の日常化や全学年での新体力テストの実施を促すとともに、むし歯予防のためのフッ化物洗口事業を継続してまいります。

学校給食については、地場産品を使った魅力ある献立を工夫するとともに、食物アレルギー事故防止の徹底を図るなど、安全安心な給食提供に努めてまいります。また、食に関する正しい知識や望ましい食習慣の育成、食品ロスの削減、食文化の伝承など、食育の推進に努めてまいります。併せて、給食費につきましては、高騰する物価への対応として一定額の補助を継続してまいります。

老朽化した学校施設や給食センター等については、適切な維持管理を継続しつつ、現在、洞爺湖町教育行政審議会において、これからの洞爺湖町に相応しい学びの姿や教育環境の在り方について審議いただいているところでありますので、その答申を踏まえ一定の方向性を示してまいりたいと考えておりますが、特に老朽化の著しい虻田中学校の校舎については、虻田小学校の余裕教室に移転する方向で関係機関と協議を進めてまいります。

児童生徒の熱中症対策については、長期休業日の総日数を56日以内に延長するとともに、小・中学校の教室と職員室などにエアコンを設置するための設計業務を本年度実施してまいります。

第5は、信頼される学校づくりの推進であります。

地域に開かれ信頼される学校を実現するために保護者や地域の意見等を的確に反映させるとともに、学校、家庭、地域社会がそれぞれの役割と責任を認識し、相互に連携協力する体制づくりに努めてまいります。

そのため、学校運営協議会（コミュニティスクール）については、地域が一体となって子どもの学びや育ちを支えていく各協議会の活動を引き続き支援してまいります。

小中一貫教育については、制度の正しい理解が図られるよう講演会の開催やリーフレットの配布等の啓発活動を進めるとともに、制度導入に向けて学校運営協議会など関係機関との協議を進めてまいります。

教員の働き方改革については、「洞爺湖町立学校における働き方改革指針」に基づき業務の効率化を進めるほか、校務支援システムの本格運用に加え、新たに校舎管理に機械警備を導入することなどにより、時間外勤務の縮減に向けた取組を進めてまいります。また、中学校の部活動については、「洞爺湖町立学校に係る部活動方針」に基づく取組を継続するとともに、持続可能な部活動の在り方を視野に入れながら地域移行に向けた検討会において協議を進めてまいります。

第6は、地域全体で子どもたちを守り育てる体制づくりの推進であります。

時代や社会構造の変化に伴い、地域の教育力の低下などが叫ばれる現状を改善するために、家庭と地域の結び付きを深め、地域全体で子どもを守り育てる機運の醸成に努めてまいります。

そのため、子どもたちの生活リズムの向上を目的とした「早寝早起き朝ごはん運動」の啓発や7カ月健診時に絵本を提供する「ブックスタート事業」を実施するとともに、家庭教育に関する情報提供や親同士の仲間づくりの機会を提供する「子育てセミナー」を実施してまいります。

通学路については、洞爺湖町通学路等安全推進会議における検討内容等を踏まえ、地域の方々や関係機関などと協力しながら児童生徒の安全確保に努めてまいります。また、交通安全教室などを通して危険を予測し回避する意識や能力を高めるとともに、防犯協会などの協力をいただき、地域で子どもを守り育てる体制づくりを進めてまいります。

第7は、生涯学習社会の推進であります。

「第4次洞爺湖町社会教育中期計画」に基づき、町民一人一人が豊かな生涯を送るために自ら進んで学習でき、生涯を通じて健康で文化的な生活ができる生涯学習社会の実現に努めてまいります。

そのため、生涯学習の推進については、いつでも自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果が適切に評価され、地域の中で活かされるよう洞爺湖町の特性に対応した学習環境の充実と学習資源の活用に努めてまいります。

少年の学びについては、「洞爺湖GENKIDS」事業における自然・社会体験学習や異年齢・異世代間の交流を通じてコミュニケーション能力の向上や思いやりの心を育むとともに

に、各種事業を通じてリーダーの育成を図ってまいります。また、友好都市、香川県三豊市との「ふるさと・ふれあい・フレンドリーツアー事業」については、相互に訪問し合う子どもたちの交流を通じて両市町の友好関係が一層深まるよう内容の充実に取り組んでまいります。

地域未来塾事業については、放課後に小・中学生を対象としてICTを活用した学習機会を提供し、基礎学力の向上や学習習慣の定着を促してまいります。また、ICT遠隔教育事業については、アイヌ政策推進交付金を活用し、高等学校等への進学対策として、学校、地域と連携した取組を進めてまいります。

成人の学びについては、地域活動に必要な人材の育成を目指して自主的・主体的に行う研修などの支援を継続するとともに、地域活動への参加や幅広い学習機会の提供を通じて交流の促進を図ってまいります。

高齢者の学びについては、「いきいき学園」を中心に、健康づくり、生きがいつくり、仲間づくりを進めてまいります。また、高齢者の豊かな人生経験、職業経験を地域で生かせるよう支援するとともに、少年の学びと関連させた異世代交流を実施してまいります。

次に、潤いのある地域づくりを目指した社会教育の推進であります。

読書活動については、「第3次洞爺湖町子どもの読書活動推進計画」に基づき、子どものみならず町民全体が読書に親しみ、感性を磨き、人生をより豊かに過ごせるよう「読書の家」を中心に取組を進めるとともに、推進期間の満了に伴って「第4次洞爺湖町子どもの読書活動推進計画」の策定を進めてまいります。また、読書感想画・読書紹介文事業については、関係団体の協力を得ながら引き続き実施してまいります。

男女共同参画社会の形成については、「洞爺湖町男女共同参画計画」に基づき、講演会の開催や広報紙等による啓発を通じて男女共同参画社会の実現に向けた意識や気運を高めるとともに、女性リーダー養成研修を実施し、女性団体の支援に努めてまいります。

地域とともにある学校づくりを推進する地域学校協働活動については、各学校運営協議会と連携しながら学校支援ボランティアによる活動の促進を図ってまいります。

芸術・文化活動の推進については、町内文化団体等との連携を図り、子どもから大人まで優れた芸術文化に親しむ機会や各種サークルなどが日頃の活動成果を発表する機会の提供に努めてまいります。

洞爺湖芸術館については、新たに学芸員を配置して活動の充実を図るとともに、木彫作品の適切な保存・管理のためにエアコンの設置を進めてまいります。また、新たに設置した検討会において所蔵作品の適正な保存・管理も含め、今後の芸術館の在り方についての協議を進めてまいります。

文化遺産の保全・活用については、遺跡や郷土資料、伝統文化など、町内文化財に対する理解を深める機会の充実や文化財関係団体の支援を行い、地域に根ざした文化の継承に努めてまいります。

世界文化遺産に登録された「北海道・北東北の縄文遺跡群」については、入江・高砂貝塚

を中心に周辺景観を含めた保全を継続するとともに、「ルート37の世界遺産JOMON」として伊達市北黄金貝塚との連携を一層強化し、縄文文化の価値を広く町内外に周知する取組を進めてまいります。また、15年ぶりの開催となる「縄文シティサミット in 洞爺湖」については、史跡を活かしたまちづくりの一環として、関係団体と密接に連携しながら官民一体となった取組を進めてまいります。

入江・高砂貝塚館については、学芸員を常駐するとともに、画像にコンピュータで情報を加えるARやインターネットを活用した展示ガイドにより、来訪者の利便性向上に努めてまいります。また、アプタ・フレナイの会を中心とした体験学習や講座等の開催、TOYAKO縄文ガイドの育成と活動の充実など支援団体との連携を図ってまいります。

虻田郷土資料館並びに洞爺郷土資料室については、今後も地域ごとの特色ある資料の収集と適切な保存、展示に努めるとともに、子どもたちが郷土の歴史に対する知識と理解を広げることができるよう学校教育と連携を図った活用を進めてまいります。

町内の指定文化財については、適切な保存と活用に努めるとともに、町内3地区の獅子舞保存会の活動を支援してまいります。

スポーツ活動の推進については、体育協会などの関係団体やスポーツ推進委員との連携の下、スポーツを通じた仲間づくりや健康・体力の維持増進を図るとともに、多世代が楽しめるニュースポーツの普及や町民のニーズに応える各種教室を実施してまいります。

社会教育施設及び社会体育施設については、「洞爺湖町公共施設等総合管理計画」に基づいて、誰もが安心して利用することができるよう適切な維持管理に努めつつ、例えば、老朽化の著しい学校水泳プールなどについては、現在進められている洞爺湖町教育行政審議会からの答申を踏まえて、一定の方向性を示してまいりたいと考えております。

以上、令和6年度の主要な方針を申し上げます。

教育委員会といたしましては、学校、保護者、地域、そして教育を支える関係の皆様との連携を深め、課題解決に全力で取り組むとともに、子どもたちをはじめ、全ての町民の皆様が、心身共に豊かな生活を送ることができるよう、本町教育の充実に取り組んでまいります。

議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 以上で、令和6年度町政執行方針並びに教育行政執行方針についての説明を終わります。

ここで休憩いたします。再開を午後1時といたします。

(午前11時48分)

○議長（大西 智君） それでは、再開をいたします。

(午後 1時00分)

○議長（大西 智君） 午前に引き続き、会議を進めます。

◎一般質問について

○議長（大西 智君） 日程第7、一般質問を行います。

本日は、8番、大久保議員から2番、小林議員までの3名を予定しております。

初めに、8番、大久保議員の質問を許します。

8番、大久保議員。

○8番（大久保富士子君） 8番、大久保富士子でございます。

元日、石川県能登地方を震源とする地震により、亡くなられた方のご冥福をお祈りし、被災された方にお見舞いを申し上げます。一刻も早い復旧・復興を願っております。有珠山噴火で被災を受けた一人として、能登半島地震で被災された方々の復興に向け微力ながらもお役に立てればと思っております。

このたびの一般質問は、1点目は公共交通対策について、2点目は物価高騰対策について、3点目は能登半島地震の発生、また各地で頻繁に発生している地震で住民が心配されている防災対策についての3点をテーマに、通告に従いまして順次質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

本年元日の夕方、能登半島で最大震度7の大地震が発生し、北陸地方の各県などに被害が広がりました。現在も1万人以上の被災者が避難をしております。2日には、羽田空港の滑走路で日本航空と海上保安庁の航空機が衝突・炎上して、保安庁職員が死亡するなど、痛ましく信じられない事故が起きました。海上保安庁の飛行機は、能登半島地震の救援物資を届けるための今回の事故でありました。炎上する航空機の姿が国民に与えた不安は極めて大きいと言われております。

そして国会では、政治と金の問題で厳しい目が注がれています。ある識者は「政治信条を1も人、2も人、3も人と、金で失墜した政治の信頼を取り戻せるかどうか、それはひとえに人で決まる。政治は奉仕なり」と訴えた。議員がこれまでも増して住民に尽くし、課題解決に身をささげ、地域に貢献する活動を展開して、信頼回復の先頭に立つことである。

本年は、より一層小さな声を聞く力を磨き、小さな声を見逃さない議員活動に努めてまいります。

それでは、最初の質問でございます。

バス、タクシーといった公共交通やトラック物流業界において、人員不足が叫ばれるようになり、2024年4月から労働時間に関する規制が変更となることにより生じる2024年問題というキーワードがクローズアップされています。この2024年問題は、我々の生活にも大きな影響を及ぼすことが懸念されております。公共交通分野においても、バス事業自体が地域からなくなるという事態も想定しなければならぬとも言われております。

洞爺湖町においても、長年地域の足で親しまれたタクシー事業所は1月に撤退をして、新しいタクシー事業所が参入するなど、地域公共交通において行政の関わりをなくしては進展しません。より一層の対策が課題であります。

そこで、公共交通対策についてお伺いいたします。

住民におきまして移動手段であります地域公共交通の状況が変化する中で1月16日、新しいタクシー事業所が営業を開始いたしました。近況の営業状況についてお伺いいたします。町の度重なる交渉により住民の皆様が様々な思いと楽しみと期待をしていました新しいタクシー事業所が1月16日より営業を開始しまして1か月半が過ぎました。配車台数、営業時間、利用状況についてお聞きいたします。

○議長（大西 智君） 藤岡企画財政課長。

○企画財政課長（藤岡孝弘君） 本年1月16日以降、互信ホールディングス傘下の明星自動車株式会社が札幌交通から洞爺ハイヤーの事業継承を受け、現在洞爺湖町で唯一のタクシー事業所として営業を行っていただいているところでございます。

まず、最初の配車台数でございます。登録台数は小型7台、ジャンボタクシー2台を保有しておりまして、このうち小型3台で基本運行をされているということでございます。営業時間につきましては午前7時から午後7時まで、利用状況につきましては、1月16日から2月中旬までは配車が間に合わず、30分から1時間程度待ついただくこともあったそうです。地元の方の利用はほとんどが固定客で、病院や買物に利用されている方が多いとのことでございました。それから、観光客につきましては、洞爺湖温泉から洞爺駅の移動のほか、サイロ展望台、昭和新山までの利用が結構あるとのことでございました。18時以降につきましては、地元の方の利用は極めて少なく、その時間の利用は観光客の方が多いとのことでございました。

以上です。

○議長（大西 智君） 大久保議員。

○8番（大久保富士子君） ありがとうございます。配車が間に合わない状況との答弁でございました。需要があり、ほっとしました。

また、18時以降の住民の方の利用は極めて少ないとのことですが、新しいタクシー事業所が参入の折、営業時間の延長に向けて町で交渉を行っていくなどと聞いていましたが、進捗状況についてお聞きいたします。

○議長（大西 智君） 藤岡企画財政課長。

○企画財政課長（藤岡孝弘君） 洞爺湖町におきましては、夜の営業時間の延長について明星自動車に引き続きお願いをしている状況でございます。明星自動車としては、町民や観光客の足を確保するという強い使命感をもって事業継承されたと社長もおっしゃっております。まずは乗務員が確保できれば、夜の9時まで2時間の延長営業をしたい考えを持っているとのことでございましたけれども、まだ時期についてはっきりお約束はできないとのことでございました。

しかし、乗務員3名の新規採用があったそうでございまして、このうち1人については、もう実際乗務に携わっているということでございまして、残りの2名については、今現在研修段階にあるので、こちらの方のめどが立てば交代制のシフトを組んで、まずは2時間まで

のシフト延長も可能ではないかとのことをございました。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 大久保議員。

○8番（大久保富士子君） 時間延長の対応を考えているように思える答弁のように感じました。前向きな検討を期待するところでございます。

経済団体など飲食事業者からも、タクシーの夜間営業に向け大変期待されています。そして、飲食業のバーとかスナックがかなり厳しい状況にある中、タクシー事業者による夜間営業の対応についてお聞きいたします。

○議長（大西 智君） 藤岡企画財政課長。

○企画財政課長（藤岡孝弘君） 夜間の営業についてでございます。

現在の町内における夜間のタクシーの営業につきましては、壮瞥町のタクシー事業者が、7時から深夜の24時ぐらいまで洞爺湖温泉のバスターミナルに1台常駐して営業を行っております。それから豊浦町のタクシー事業者は、7時半から午後8時45分まで洞爺駅前には3台程度常駐しているとのことございましたけれども、基本予約制が多いとのことでありまして、予約がなければ利用も可能で、通常20時45分までの営業ですが現在は21時から21時30分ぐらいまでは駅前に常駐しているとのことございました。

明星自動車に関しまして、現状では運転手が足りていない状況とのことございまして、現在は4名でシフトを組んで運行しているとのことございましたけれども、4月以降は、先ほど議員も言われたように、いわゆる2024年問題の影響でドライバーの労働時間が見直されることによりまして、営業時間の延長そのものが大変難しくなると。それから運行には運転手のほかに運行管理者も必要なことから、最低でも2名が必要とのことございました。現在は夜7時までの営業となっておりますけれども、先ほど申しましたように、午後9時まで営業できるようになれば、1次会の行き帰りの足については確保できる状況になるので、まずはそれを目指していきたいとのことございました。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） 大久保議員からありましたように、夜の飲食業、特に飲のほうが大変困っているということもございました。そういった中で、観光業が回復傾向にある中、運転手不足が本当に大変深刻な中で、今回札幌のタクシー事業者が1月16日から事業を継続したところでございます。事業を継続し、また時間延長も、先ほど課長のほうから答弁ありましたように、新しい乗務員採用の条件を整えば前向きに検討していただくと、大変ありがたいお話をいただいているところでございます。

また、先般参入したタクシー事業者、行政報告でもご報告をさせていただきましたが、洞爺湖の「洞龍くん」をラッピングして、車両10台を札幌市内で走らせて、社内の端末タブレットで洞爺湖町の宣伝、また子育て支援の施策を紹介していただいております。さらには「洞爺湖町で乗務として働き、子育てしましょう」と呼びかけをしていくと社長のほうから

お伝えしていただいております。

今後インバウンドが増えると公共交通の利用者もさらに増えてまいります。また、公共交通が逼迫して町民の移動手段にも多大な影響もありますし、夜の飲食業のお客様の足、さらにはご高齢者の夜間緊急利用など、夜間タクシー不足解消に向けて、観光地特区の一つの案としては、例えばライドシェアですとか、そういったところも可能性を検討しながら、関係機関と連携しながら、問題解決に取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（大西 智君） 大久保議員。

○8番（大久保富士子君） 新しく事業されたタクシー業者も前向きな営業をしていくというお話を伺いました。21時まで営業できるよう努力していきたいとのことですが、コロナ前のような夜の町の賑わいをもう一度取り戻せたらいいなということで、洞爺駅に夜間一、二台のタクシーが常駐しているような状況が理想かと思えます。そして、飲食業の存続対策に向けても町として対応をお願いするところでございます。

次に、2点目の物価高騰対策についての質問でございます。

本年2月、食料品値上げ1,626品、4か月ぶりに1,000品突破ということで、4月は3,000品目超えラッシュの可能性もと言われております。また電気料は、本年1、2月は燃料費調整額の値上げで電気代が僅かに上がり、5月には激変緩和措置が終わった場合に電気代が大幅に上がることもと言われております。さらに物価高騰が長引き、特に物価高騰の影響を多く受けている世帯の給付、また子育て世帯への支援の給付状況についてお伺いいたします。

○議長（大西 智君） 佐々木健康福祉課長。

○健康福祉課長（佐々木 勉君） 住民税非課税世帯の給付金というご質問でございます。

住民税非課税世帯の給付金につきましては、7万円の給付となっておりまして、昨年12月本会議で補正予算をご承認していただきまして、今年1月9日、課税状況が確認できた対象世帯に対しまして一斉に通知を発送させていただきました。

給付状況につきましては、基準日が昨年12月1日ということになってございまして、令和5年度分の課税状況等が把握できた対象世帯1,805世帯、また転入者の一部もしくは外国人の転入者など、当町で課税状況がどうしても把握できない世帯が66世帯ございまして、課税状況が把握できない世帯につきましては、昨年の基準日に該当する課税証明等を添付して申請していただくよう1月の町内回覧やホームページにおいて周知しているところでございます。

また、2月26日現在の給付状況ですけれども、1,661世帯への給付を既に終えてございまして、課税状況が確認できた対象世帯1,805世帯と当町で課税状況が把握できない世帯のうち25世帯から対象である旨の申請を既に受けてございまして、現時点での対象世帯は1,830世帯と。給付率は90.8%ということになってございます。

さらに住民税均等割世帯への給付というのでもございまして、住民税均等割世帯の給付金については10万円の給付となっておりますが、今年1月本会議で補正予算をご承認いただいた内容ですが、これについては3月4日、昨日ですけれども、対象者256世帯に対しまして

確認書を発送させていただいたところでございます。対象者からは確認書の返送日にもよるのですが、給付は早くて今月15日あたりに第1回目の給付ができるのではないかと考えてございます。

子ども加算につきましては、子育て支援課のほうで回答させていただきます。

○議長（大西 智君） 原子育て支援課長。

○子育て支援課長（原 美夏君） 子ども加算について答弁させていただきます。

制度につきましては、令和5年度における住民税非課税世帯及び均等割のみの課税世帯への給付の加算として、当該世帯において扶養されている18歳以下の児童1人当たり5万円を支給するもので、1月本会議に補正予算をご承認いただいております。

給付のスケジュールにつきましては、非課税世帯における対象世帯には3月1日に、均等割の未課税世帯における対象世帯には3月4日に意向確認の通知を発送し、二、三週間の確認作業を行い、どちらも早くて3月19日の支給を予定しております。

また、全町へのお知らせにつきましては、3月の回覧及び町のホームページ、LINE等で周知を行う予定としております。

以上です。

○議長（大西 智君） 大久保議員。

○8番（大久保富士子君） 7万円の給付は1月末に終わったということで、先日の新聞に7万円の給付は1,100自治体が1月末までに給付開始と載っておりました。洞爺湖町は速やかな対応をされたかなと思っております。これからまだ支援の給付がありますので、万全に期していただきたいなと思います。

そして、特に物価高騰の影響が大きい事業者への下支えとして、町として実施した支援事業の状況と反響についてお伺いいたします。

○議長（大西 智君） 仙波産業振興課長。

○産業振興課長（仙波貴樹君） ただいまのご質問でございます。

今年度、産業振興課が実施いたしました物価高騰対策事業といたしましては、エネルギー、食料品等の物価高騰が長期化しまして消費者の家計や事業者等の経営に大きな影響が生じていることから、消費者や事業者を支援することを目的としたプレミアム付き商品券及び飲食券の発行、また原油価格や物価高騰により大きな影響を受けている漁業者への支援として漁業用の燃油及び漁具、養殖資材等の購入支援、さらには貨物運送事業者への燃油購入費の一部補助など予算ベースで総額約4,500万円の事業を実施したところでございます。

続いて、成果・反響等でございますが、プレミアム付き商品券、飲食券発行事業につきましては、町内で消費がなされ、流通額ベースで約6,000万円の事業効果があったと認識してございます。特に昨年の年末に実施いたしましたプレミアム付き飲食券発行支援事業につきまして、当初の販売期間を1か月半と見込んでおりましたが、販売開始から僅か5日で完売し、大変反響の大きな事業であったと認識しております。

また、漁協を通じ漁業関係者からも支援に関する感謝の声が寄せられているとお聞きして

ございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 片岸農業振興課長。

○農業振興課長（片岸昭弘君） 農業等の関係でございます。

一つ目でございますが、農業用燃油高騰対策支援金でございます。総額572万6,000円を96名の農業者に支援してございます。高騰している農業用燃油の購入に対しまして支援を行いまして農業者の負担軽減を実施したものでございます。

二つ目でございます。畜産農業者飼料高騰対策支援金でございます。総額591万円を20名の畜産農業者へ支給してございます。高止まりしております飼料価格の影響を受けた畜産農家の方に対しまして配合飼料の価格の一部を支援して負担軽減をするために実施したものでございます。

このたび支給いたしました二つの支援金でございますが、昨年は農業資材全般が高騰しておりました。また、異常な高温多湿が続きました農作物の収量の減少、品質の低下を招きまして、また、乳牛におきましても乳量低下などの収入全体が減少している状況でございまして、農業経営には大変厳しい年でございました。さらに、年末の生産をする時期でございましたので、次年度の経営意欲の衰退対策としては、効果があったと認識をしているところでございます。農協組合長より農業者からは支援金の支給に対しまして感謝をしているとお聞きしている状況でございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 佐々木健康福祉課長。

○健康福祉課長（佐々木 勉君） 健康福祉課では、物価高騰対策としまして洞爺湖町内に所在している介護障害福祉事業所を運営する法人に対しまして、今回支援金を交付させていただいてございます。この支援金につきましては、11法人に対しまして運営事業所の数や実施しているサービス内容に基づいて要項で支援金額を定め支援させていただいたところでございます。この支援金につきましては、対象法人より申請書を提出していただく形で実施させていただいたところでございますけれども、申請書を窓口を持参していただいた法人から、ガソリン代や灯油が一気に上がった時期でもあって昨年度は大変きつかったと。この支援は大変助かるというお声もいただいたところでございます。事業所からこのようなお声をいただいたということが支援の成果ではないかと考えているところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 大久保議員。

○8番（大久保富士子君） 支援の業務、ご苦労さまでございます。答弁を伺い、一定の成果があったと認識したところでございます。臨時交付金を財源とした様々な支援が事業者に行き渡り、少しでもお役に立てていること、また、商品券事業は町内で消費がなされ、事業効果があったことは町の活性化にもつながっているのではないかなと思います。このような支援は今後も実施して、事業者支援と町民の還元役に役立ち、町も潤うと思うところでござい

す。町の繁栄の前向きな支援の取組をご提案いたしまして、次の質問でございます。

長期化する物価高騰から生活を守るため定額減税を行うと聞いております。詳細と実施時期などをお伺いいたします。

○議長（大西 智君） 後藤住民税務課長。

○住民税務課長（後藤和郎君） 昨年12月22日に閣議決定されまして、令和6年度税制大綱に基づき実施されます定額減税についてでございます。

自治体が担う地方税関係につきましては、令和6年分の個人住民税所得割額から納税者及び配偶者を含めた扶養家族1人につき1万円の減税を実施されることとされてございます。実施時期につきましては、減税は特別徴収義務者や市町村の事務負担を考慮しながら、各徴収方法に応じて、実施可能な限り早い時期を通じて行うこととされてございまして、新年度に入り、税額の確定する時期を見まして、早期の実施に努めてまいりたいと考えてございます。

○議長（大西 智君） 大久保議員。

○8番（大久保富士子君） 住民税は新年度の税額が確定する時期を見て、早期の実施に努めていくとのこととありますね。見通しが見えない物価高騰、それに対する対策、今後も様々な支援の事業が実施されると思うところでございます。職員におかれましてはご苦労もあるかと思いますが、物価高騰の影響を受けている住民の方々の支援事業に万全を期していただきたいと思うところでございます。

次に、最後の防災についての質問でございます。

元日、石川県能登地方を震源とする最大震度7を記録した大地震により、震源地に近い日本海の沿岸部を中心に北海道から九州にかけて津波が観測されました。そして人々から日常を奪った能登半島地震から今月1日で2か月を迎えました。いまだ厳しい避難生活を余儀なくされている被災者は、少なくとも1万人を超えています。2月29日時点の石川県内の死者は241人、行方不明が9人、住宅被害は7万5,000戸を超え、珠洲市ではほぼ全域が断水したまま、輪島市や珠洲市などでは停電が続いていて、ライフライン寸断など甚大な被害の発生により、被災者の積み重なった心労は計り知れないと思います。被災者は今何に困っているか、刻々と変わる現場のニーズを的確に捉え、迅速な支援につなげていくことが重要であります。

また、先月下旬以降、地震が相次いでいる千葉県東方沖やその周辺では、今月2日未明に千葉県で震度4の地震を観測し、今後震度5弱程度の強い揺れを伴う地震が起きる可能性があるとして注意を呼びかけております。各地で頻繁に発生する地震に、より一層自然災害に備えることが重要かと思えます。まして洞爺湖町は有珠山噴火に備えることが課題であります。

そこで、今後の当町の防災対策についてお伺いいたします。

能登半島地震の発生により被災地は甚大な被害を生じ深刻な打撃を受けた教訓には、能登半島は地滑り地帯であり、土砂崩れが多発し、道路が寸断され、孤立集落が多く発生したこ

と、また半島という地形ゆえに道路が限られ、物資を輸送しにくい事情であったことなど様々な要因が検証されていますが、究極の要因は県の地域防災計画における地震の被害想定を上回ったことであると言われております。

新聞に半島防災の教訓ということで、石川県の地域防災計画における地震の被害想定はということで、被害想定地震規模はマグニチュード7と設定していたが、今回は想定を上回った。まさに見直しを進めていたさなかであった。大学の教授なのですけれども、計画策定に携わる一人として責任を感じている。被害想定の見直しには国による調査が必要だったため国の対応を待っていたことで後手になった。想定が見直されていれば地域住民の防災意識を高めることができたろうし、各市町村の燃料や食料の備蓄も増え、通信サービスの確保策もあったかもしれない。道路についても複線などによる機関交通網の整備も進めていたさなかであった。このようにして新聞に載っておりました。災害には想定外のことが起きるといことが書いてあります。

そこで、町の防災対策についてどのような見直しを行うかお聞きいたします。

○議長（大西 智君） 末永総務課長。

○総務課長（末永弘幸君） ただいまのご質問の件でございます。

先ほど議員のほうからもございましたけれども、能登半島地震の発生から2か月余りが経過してございます。現在、国からは厳冬期の避難所の暖房対策、それと被災地の子ども支援対策、それと孤立集落への物資輸送等に関する通知が出されてございます。この震災を契機に、新たな災害対応の例示やマニュアルが示されるものと現在考えているところでございます。

また、有珠山噴火、津波を含みます地震災害対応につきましては、地域防災計画に対応を定めてございますけれども、現在、町では昨今の災害や激甚化、環境変化に対応した避難所環境の整備と併せ地域防災計画、それと防災備蓄計画の全面改正に向けて現在準備を進めてございます。今後示される防災対策については、適宜これらの計画に取り入れてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 大久保議員。

○8番（大久保富士子君） ありがとうございます。全面改正に向けて準備を進めているとのことあります。先ほど紹介した国の対策を待っていたことで後手になったと言われております。防災計画は人命に関わる大事なことであります。迅速な取組を大いに期待し、次の質問でございます。

能登半島地震での津波は、第1波の到達時間が非常に早いのが大きな特徴でありました。石川県珠洲市では、地震発生1分後に津波の第1波が押し寄せたと見られています。このような津波の速さでは物を持っての避難は困難であります。津波、地震などの災害において人命救助、安全確保が最優先であり、逃げる、避難することが大事であります。

また、今回の被災において、被災地では劣悪な排せつ環境の改善が喫緊の課題となりました。ある避難所には仮設トイレが届くまで10日以上かかったようであります。トイレが

不衛生で利用をためらう避難者が集団感染の原因となるだけではなく、災害関連死の危険性も高めるとも言われております。陸路の寸断や断水、停電の長期化によってトイレが使えない状況が長引き、避難所などの衛生問題が深刻であるため携帯トイレの備蓄が非常に重要と実感したと救護リーダーが健康を守るポイントとしてアドバイスされております。

最大規模の災害が発生した場合に、避難所の生活環境について、運営主体である自治体には命や尊厳にも関わるトイレ環境を整備する責務があることを認識していただきたいと言われております。

そこで、避難所での備蓄品の見直しが重要であります。町の考えをお伺いいたします。

○議長（大西 智君） 末永総務課長。

○総務課長（末永弘幸君） ただいまのご質問の件でございます。

現在町では防災備蓄品としまして食料品や飲料水、毛布などの寝具類、発電機など103品目に上りますけれども、これらを備蓄してございますが、保管場所や品質管理の問題もあることなどから、一定程度の備蓄品確保をしている状況でございます。

特にこのたびの能登半島地震におきましては、上下水道などのライフラインの回復に時間を要しているところでございまして、議員からもございましたとおり、トイレの問題など多くの課題が指摘されてございます。

このような現状を踏まえまして、防災備蓄計画の見直しを進めるとともに、災害協定等による流通備蓄の早急な確保に向けた取組が必要と考えているところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 大久保議員。

○8番（大久保富士子君） 早急な確保に向けて、よろしく願いいたします。

災害地においては、近隣住民との互助、互いに助け合う関係も重要だったようであります。今回避難所では被災地の方々が自宅や畑から食料を持ち寄って3食の自炊をしたり、困ったときに助け合うコミュニティができていたことが話題になっております。自然災害に備えるには助け合いが大事であり、自助、共助、公助による地域防災力の強化のため、自主防災組織の向上に向けて取り組むことが課題であります。

そこで、今後の町の自主防災組織の強化に向けての対応についてお聞きいたします。

○議長（大西 智君） 末永総務課長。

○総務課長（末永弘幸君） ただいまのご質問の件でございます。

このたびの能登半島地震におきましては、近所の方と一緒に避難した方、それと近所の方に助けられた方の声が聞かれてございます。特に近所のつながりがとても重要であるということが確認されてございます。

現在、当町におきましては、八つの自治会がございまして、平成28年から令和2年までにご協力いただきました八つの自治会におきまして自主防災組織が設立されてございます。今回の災害を契機にしまして、防災講話などの機会を活用し、自治会連合会の協力も得ながら避難訓練の実施などの取組内容の向上に努めてまいりたいと考えてございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 大久保議員。

○8番（大久保富士子君） 自治会連合会の協力を得ながら取り組むようではありますが、確かに自主防災組織は大事であります、住民が助け合えるコミュニティ、自治会の防災力を高めることが重要かと感じております。

それでは、次の質問でございます。2011年の東日本大震災以降、ペットと一緒に過ごせるペット同伴避難所の設置が進む一方で、能登半島地震の災害地では、被災者がペットと壊れた家で避難するケースが目立ったと、動物愛護ボランティアの活動に参加した方のお話であります。自然災害において、ペットを同伴して避難することは大事だと思います。

そこで、家族同様のペットを同伴しての避難について、町の認識をお伺いいたします。

○議長（大西 智君） 末永総務課長。

○総務課長（末永弘幸君） ただいまのご質問の件でございます。

2000年の有珠山噴火災害時におきましては、ペットを残して非難された方が多くいらっしゃいまして、その後ペットの救出を行う事態となっております。現在の避難計画におきましては、災害時には必ずケージを使用しましてペットと一緒に避難していただくよう助言をしているという状況になります。

以上です。

○議長（大西 智君） 大久保議員。

○8番（大久保富士子君） ありがとうございます。ペットと一緒に避難していくよう助言しているとのことではありますが、被災地では保健所や行政は動物と一緒に避難しようと促すが、理想と現実は違ったことが分かったと指摘されています。石川県珠洲市などでは、ペットがいることで避難をためらう人が数多くいたと言われております。発災当初、愛護ボランティアで孤立集落に入ったとき、ペットを飼う被災者の多くが避難所に行かず家に残っていた。ペットと同伴しての避難には災害初動期が重要かと言われております。

そこで、町の対応についてお伺いいたします。

○議長（大西 智君） 末永総務課長。

○総務課長（末永弘幸君） ただいまのご質問の件でございます。

現在、ペットの飼育状況の調査につきましては、2年ごとに実施してございます。その際には、災害時にはペットと一緒に避難していただくこと、避難の際にはケージを使用していただくことをお知らせしてございます。避難時の広報におきましても、ペットと一緒に避難するよう呼びかけをしてございます。2000年の有珠山噴火では、ペットと一緒に避難していない方が多く、後から避難指示区域内にペットの救出に向かうという状況が発生してございました。このようなことがないように、避難の際には必ずペットと一緒に避難していただくような機会を通じまして周知をしまいたいと考えてございます。

また、安心して一緒に避難していただけるよう、動物の救護センターの設置や避難所でのペット対応を早急に進める必要があると認識してございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 大久保議員。

○8番（大久保富士子君） 広報などで、ペット同伴で避難するよう呼びかけをするのとこと
であります。また、愛護センターの人たちと協力していきたいというお話でありましたが、
様々な状況のペット同伴の避難対応する具体的な検討に取り組むべきかと思うところござ
います。被災地では、小さな犬は抱っこできるが、大きい犬を避難所へ連れていくのが難し
いと、避難所へ足を運ばず屋根瓦の落ちた自宅にブルーシートを張り、生活していた人もい
たようであります。

そこで、大型犬のような大きな動物の避難について、町の対応は考えておりますか。お伺
いたします。

○議長（大西 智君） 末永総務課長。

○総務課長（末永弘幸君） 大型犬の対応のことかと思えますけれども、現在ペット台帳に登
録されている大型のペットの頭数につきましては、17頭の大型犬の登録がされてございます。
また、避難想定区域内におきましては、10頭が飼育されているという状況になります。災害
初期におきましては、大型のペットは野外でのケージによる対応が基本となりますけれども、
なるべく早い段階からペットの救護センターや災害時の応援協定を締結している事業所から
プレハブなどの資材を調達しましてペット収容車を設置するなど、飼育スペースを確保する
こととしてございます。

また、東日本大震災の際におきましては、キャンプ用のテントを活用しまして、避難を
行っている例もございますので、各施設の状況に応じて柔軟に対応していきたいと考えてい
るところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 大久保議員。

○8番（大久保富士子君） 了解いたしました。いろいろなことに対応しているというお話で
ございます。珠洲市では、金沢市に2次避難をすることが決まった家族から避難先へのア
パートがペット禁止だったと相談を受けたとのお話もあります。能登半島地震の発生により
住民の方から避難所のことを含めペットとの避難、ペット同伴避難所の設置などの問合せが
増えております。ペットがいることで避難をためらう人の対応として大事な課題であり、速
やかに取り組むことと思うところでございます。

そこで、町としてペット同伴避難所の設置を目指しているかお伺いたします。

○議長（大西 智君） 末永総務課長。

○総務課長（末永弘幸君） ただいまの件でございます。

議員ご指摘のとおり、ペットは家族同然でございまして、ともに過ごしたいとの思いは承
知してございます。避難所内におきましては、動物に対するアレルギーがある方がいらっ
しゃったり、排せつ物などの衛生面での対応が難しいことから、一般の避難所におきまして
は、居住スペースとは別にペットをケージに入れて専用スペースを確保するよう避難所運営

マニュアルにも定めているところがございます。

ペットとともに過ごすことのできるペット同伴避難所の設立につきましては、避難所の収容人数の問題や有珠山噴火災害時には町外への広域避難となり、他の自治体の受入れ条件などの課題もございます。このことから、ペット同伴避難所を指定することは現段階では難しいと考えてございます。近隣の自治体とも連携を模索し、今後の対応につきまして、これらのことにつきまして考慮し、協議していきたくと考えてございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） ペットですけれども、私も自宅に猫を2匹、亡くなった母の認知の対策というのもあって、セラピーアニマルというのですか、そういう形で飼っていたのですけれども、六、七年前有珠山噴火避難訓練がありまして、そのときに自宅から洞爺湖文化センターまでケージで連れていったのですけれども、2匹で16キロ以上と、大きい猫になってしまったものですから、こんなに重いのかなというので苦労した思い出がございます。

特にペットと一緒に避難する行動というのは、一つは同行避難、それと同伴避難、そしてまた分散避難があるということを知っているところがございます。同行避難は安全な場所に一緒に連れていくと、同伴避難というのはペットと一緒に同じ場所で避難しますが同室とは限らないと、分散避難というのはまさしく避難場外での避難ということでございます。

ただいま課長の答弁がありましたように、ペット同伴避難所を指定するということは難しいとは思いますが、この可能性も探りながら避難所以外の様々な分散避難、避難所にこだわらず、現実的ではないかもしれませんが、一時でも親族や友人宅への避難、またペットを信頼できる場所に預けるとか、または人の避難所の近場で立地したペット専用の避難所を設置する可能性を検討することが必要かなと思っているところがございます。

避難所には子どもや高齢者、持病や障がいのある人といった様々な方がいらっしゃいます。人とペットの適切な居場所を設けて、お互いが思いやることで、誰一人仲間はずれにしない避難所づくりが大切だと思っているところがございます。

こういった観点から今後の対応につきましては、1市2町も含めて伊達市、壮瞥町、豊浦町も含めて、近隣自治体と情報共有しながら西胆振でも対応できないのかなということを課題解決に向けて模索をしてみたいと思います。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 大久保議員。

○8番（大久保富士子君） ありがとうございます。広域と連携を取りながら対策をしていきたいというお話であります。ペットがいることで避難をちゅうちょするのは非常に大きな課題で、安心して避難ができる体制づくりを進めていただきたいと思います。ご提案させていただきます。

能登半島地震を教訓に、防災対策の見直しは有珠山を抱えている洞爺湖町においては緊急に取り組むべきことと思います。私も党と連携を取りながら、微力ながら力を尽くしてまいります。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（大西 智君） これで、8番、大久保議員の質問を終わります。

ここで休憩といたします。再開を2時5分といたします。

（午後 1時53分）

○議長（大西 智君） それでは、再開をいたします。

（午後 2時05分）

○議長（大西 智君） 休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

次に、7番、大屋議員の質問を許します。

7番、大屋議員。

○7番（大屋 治君） 7番、大屋でございます。よろしくお願いいたします。

先ほど8番議員からもお話がありましたように、昨年は異常気象でもって、あちこちでゲリラ豪雨が発生したり、ロシアがウクライナに侵攻してもう2年もたつのだけれども、いまだに殺りく行為が収まらない。ロシアはもともと軍事大国ですし、経済大国なのだけれども、それが何で軍事力をもってほかの国へ侵攻しなければならないのかよく分からないのですが、そういったものを踏まえた中で、10月にはアラビア半島でああいう大きな、今まだ収まらない大きな紛争が表立って顕在化するような形になりました。そういう中で、昨年は人ばかりではなく、鶏のインフルエンザが発生したことによって、養鶏農家に大打撃を与え、また最終的には私たちの食用のどうしても欠くことができない鶏卵というのがすごく上がりまして、入手不足になって大変な事態になったと思います。

今年1月早々、町長のご挨拶にもありましたけれども、能登半島で予測もつかないようなあんな大きな地震が発生しまして、たくさんの方が亡くなり、またいまだに1万人以上の方々が避難されているということで、本当に被災された方々には心からお悔やみとお見舞いを申し上げたいと思います。

それでは、早速進めたいと思います。

私は今、皆さん方にお示したのは大きくは二つほど、一つは、コロナ禍におけるワクチン接種の取扱い等についてお聞きしたいのと、それから、諸物価が相当高騰しています。そういったものの中の一次産業の農業だとか漁業の支援策等についてお伺いしたいと思います。

幸いにして、コロナが収束したのは、昨年の5月8日に2類から5類に引き下がることによって、それまでいろいろ若木部長方をはじめとして、観光課の人たちが観光支援のためにいろいろ、そればかりではありませんけれども、経済支援のために頑張っていただきまして、いろいろな形で支援して、何とか今のこの形になったと思います。

人は日常において数千もの病原菌に攻撃されていると言われていています。令和5年5月8日新型コロナ感染症は5類からインフルエンザ並みの2類に引き下げられたわけですが、新型コロナなど様々な病原菌に抵抗力を持つ健康体を維持していくには、ワクチン接種が有効と

言われています。新型コロナワクチンの全額公費による接種は本年の3月31日で終了し、4月から原則有料となっています。しかしながら、コロナはいまだに収束に向かっていません。いろいろなオミクロン株とかに変異し、私たちの身边から脅威が去っていません。

そこで、コロナ禍後のワクチン接種について質問いたします。

新型コロナワクチン接種は、副反応を随分言われておりますが、そういったデメリットよりもメリットのほうが多いということで、ご本人の意思に基づき今後もワクチン接種を希望する人がそれなりにおられると思います。洞爺湖町において、公費負担で今まで何回実施し、何人の方が受けられたのでしょうか。接種率は何%ですか。ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（大西 智君） 佐々木健康福祉課長。

○健康福祉課長（佐々木 勉君） 実施回数、接種人数ということのご質問でございます。

令和3年6月の初回接種から令和5年秋の接種まで、高齢者でいいますと最大7回の接種を受けている方がございます。この間、国からの通知によりまして、高齢者のみが接種の対象となったり、前回接種から次回に接種できる期間が設けられたり、また変異株によって全町民が接種の対象になるなど、接種要件がいろいろとありましたので、個人の年齢や接種を受けた時期などによって最大の摂取数は異なるというところでございます。

これらを踏まえまして、2月現在で初回接種からの接種者の延べ人数は3万3,009人となってございまして、65歳以上の高齢者の接種者でいいますと、延べ人数で1万8,502名ということになってございます。接種率につきましては、65歳の高齢者限定でいいますと1回以上、初回接種の人数になりますけれども、受けられた方の率としては94.1%、最大7回の接種を受けたという方は36.8%程度となっております。

以上です。

○議長（大西 智君） 大屋議員。

○7番（大屋 治君） ありがとうございます。

一般質問の中でそこまで詳しくお話を伺おうとは思っていなかったのですが、たまたま成り行きの中でお話を伺わせていただきました。結構な方が、今となってはそれがよかったのではないかなと思います。

昨年の6月会議において、带状疱疹についての質問が8番議員なり1番議員のほうからありましたけれども、带状疱疹ばかりでなく、様々なワクチン接種や予防接種の必要な人は、高齢者ばかりではないのでしょうか、高齢者の方が基礎疾患を持っていたりすると罹患時に重篤になられるケースが多々見られるということが一般的でありますので、一つ目の質問といたしまして、高齢者にお勧めすべきワクチンはどのようなものがありますか。その周知について、また助成等についてお伺いいたします。

○議長（大西 智君） 佐々木健康福祉課長。

○健康福祉課長（佐々木 勉君） お勧めするワクチン、そして、その周知、助成というご質問でございます。

予防接種法に基づく定期接種につきましては、どうしても市町村が実施主体として予防接種が受けられる体制を整えなければならないという義務がございます。さらに、定期接種の中でもA類とB類という区分がございます。A類につきましては人などの発症から人に伝染によって重篤化する可能性があるため、その蔓延を防止するための予防接種、しかしB類につきましては個人の発病による重篤化の防止、予防に資することが目的となっておりまして、B類につきましては接種を受ける努力義務が課せられないというものでございます。

それらを踏まえまして、現在高齢者に対する予防接種での定期接種として国が認めているものにつきましては、季節性インフルエンザ、そして高齢者肺炎球菌となっているところでございまして、これらは高齢者の死因として高い肺炎を予防する効果というものが認められているのですけれども、いずれもB類の予防接種となっておりまして、接種は自らの意思と責任等で接種を希望する場合に接種を行うというものになってございます。

それらの周知方法につきましても、本年度も実施させていただいている季節性インフルエンザの接種もB類なのですけれども、それら同様に定期接種と位置づけられた対象の疾病につきましては、市町村が実施主体として接種費用などの助成を行いながら、対象疾病の定期接種の時期に合わせて周知を行っているというところでございます。

助成のついでの質問でございますけれども、季節性インフルエンザ、そして高齢者肺炎球菌につきましては、それぞれ一定の助成を行っているところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 大屋議員。

○7番（大屋 治君） ありがとうございます。

それで、今二つ、インフルエンザと肺炎球菌ということでのお話を承りましたけれども、コロナワクチンについてはどのような方向になるのでしょうか。4月から有料化と言われておりますけれども、完全有料ではないと思うのですけれども、ワクチン接種、ワクチンを供給する製薬会社の問題もあるでしょうけれども、大体幾らくらいで受けられるのでしょうか。

○議長（大西 智君） 佐々木健康福祉課長。

○健康福祉課長（佐々木 勉君） コロナワクチンの接種についてのご質問と承りました。

新型コロナワクチンの接種につきましては、先ほど議員がおっしゃったとおり、令和6年3月31日で公費負担のほうは全部終了しまして、今後、令和6年度から65歳以上、そして基礎疾患がある方を対象としまして予防接種法に基づく定期接種のB類として位置づけされたということになってございまして、実施時期については秋頃に毎年1回実施するという方向で国から通知が来ているというところでございます。

先ほどのワクチン接種の費用のご指摘がございました。今年度までは、先ほど言ったように全額公費負担で無料で行ってございましたけれども、来年度以降につきましては、季節性インフルエンザと同様、原則自己負担が発生するということになります。町としてもインフルエンザと同様の支援も必要であるということは考えているところでございますけれども、標準的なコロナワクチンの接種にかかる費用が国から上限7,000円と示されているところで

ございます。

洞爺湖町での予防接種は胆振西部医師会への委託で実施しており、今後、秋の接種に向けて胆振西部の1市3町、そして胆振西部医師会との協議が必要となっております。現在、西胆振の1市3町の窓口となっている伊達市へ協議の調整を依頼しているところでございまして、助成支援額などにつきましては、まずは1市3町での事前協議を行いまして、また自己負担額の受領の方法などの調整もございますことから、胆振西部医師会との協議などを経た後、町の支援、助成額などもお示ししていけるのではないかと考えております。

そのようなことから、現時点におきましては、コロナワクチンの接種費用に係る助成支援については、調整中ということになりますけれども、季節性インフルエンザワクチンの接種費用では、接種費用の35%での自己負担をお願いしているというところでございます。重症化を防ぐインフルエンザワクチンの性質の観点でいえば、ワクチンの標準的な接種費用としましてインフルエンザワクチンの標準的な接種費用と同等程度の割合で自己負担が想定されるのではないかと考えられるところでございます。先ほど国のほうから7,000円が上限ぐらいということで示されておりますので、具体的な数字はちょっと今申し上げられませんが、先ほど35%の自己負担をインフルエンザはしていただいていると。その割合ぐらいで想定されるのではないかと考えてございますけれども、あくまでも今後の協議を経て、支援、助成額を決めていくという方向でございます。

なお、定期接種と定められた予防接種につきましては、対象者における低所得者につきましては、法律上になると思うのですが、無料接種となっているということでございますので、インフルエンザ、肺炎球菌同様、生活保護や非課税世帯は無料となる予定で進んでいるところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 大屋議員。

○7番（大屋 治君） ありがとうございます。健やかな生活を老後送っていただくためにも、ぜひ年寄りばかりが重点に置かれたわけではないのしょうけれども、どうしてもお年寄りというのは基礎疾患なんか持っていますとどうしても重篤になってしまいますので、課長から話がありましたような形で町民の皆さん方にお勧めし、受けるのは本人の自己責任において受けていただくという形になるかと思えます。そういう形で今後とも進めていただきたいと思えます。

次に、二つ目としまして、先ほども言いましたように令和5年は地球沸騰と言われ、異常猛暑に見舞われた年でした。北海道の場合、特に雨も少なかったということで、そんな状況の中で今後もこういった異常気象が続くと思われます。

少子高齢化の中、燃油、飼料、肥料、生産資材、原材料の全てを輸入に頼らなければならないのですが、これらの価格の異常高騰のほかに、先ほどいろいろな、こういった高騰になったための施策を町のほうでお示しいただきましたけれども、厳しい自然環境下で洞爺湖町の基幹産業である一次産業の農業、漁業を支えていかなければならないのですが、振興策

はどのようにお考えなのでしょうか。

政府は2023年昨年暮れ12月27日、農林水産業の方向性を議論する会合を首相官邸で開き、農政の基本理念となる食料・農業・農村基本法の改正案を2024年通常国会に提出しました。高齢化と人口減少、有事の国際秩序による食料争奪など国内外の情勢を踏まえ、国内調達が着実に進むよう生産基盤の確保を急ぐ構えでございます。食料安全保障の確立に向け、農林水産関係費 2兆2,686億円の2024年度の予算計上を図るとしています。3月2日衆議院を通過いたしました。

今世界は脱炭素社会を目指しています。当然農業はグリーンカーボンの施策を、漁業にあってはブルーカーボンの施策を視野に入れて事業展開していかなければならないと存じます。

そこで、当町の基幹産業であります農水産業の振興策についてお聞かせください。一つ目としては、国営畑地かんがい事業を継続展開中ですが、適地適作等の農業振興策についてお伺いさせていただきます。種子バレイショについて、いろいろな助成を今町は考えていますけれども、洞爺湖町といえどもジャガイモはだんだん作りづらくなって、ほかの作物に切り替えたり、また適地適作という面でいろいろ農家の人たちも考えているようでございます。そういったことも踏まえた中で、国営畑地かんがい事業は進行中ですが、それらの適地適作等の農業振興策についてお伺いいたします。

○議長（大西 智君） 片岸農業振興課長。

○農業振興課長（片岸昭弘君） 今のご質問のご答弁ですが、令和5年度につきましては、北海道の夏の平均気温が1946年の統計開始以来、過去最高の記録でございました。特に昨年7月下旬から異常な高温多湿が続きまして、そのため農作物の栽培管理も今までどおりといかず、農産物の栽培には大変厳しい年であったと認識してございます。

今後につきましても、同様な気候が続くと議員おっしゃっているようなご心配がございませう。そのような中で病害虫の予防作業に必要な水源は大変重要であるということでございませう。議員おっしゃるとおり、国営かんがい排水事業で整備をされております農業用貯水池施設の再整備を実施しているところでございます。また、畜産部門におきましても、暑さ対策の家畜の飼養管理も苦慮したところでございます。北海道では暑さにより家畜の死亡ですとか乳牛における乳量の減少といった農業全般にわたりまして影響を及ぼしておりました。

このような自然災害等による収量の減収等の損失を補填する農業共済制度というのがございます。全ての農産物を対象に自然災害による収量減少や価格低下をはじめ、農業者の経営努力では避けられないようなリスクによる収入減少が補償の対象となっている収入保険制度というのがございまして、今注目をされているところでございます。加入要件に農業税申告が青色申告とされておりますので、より多くの農家の方が加入できるよう要件の緩和をしていただけるよう要望してまいりたいと思っております。

また、新たな取組といたしまして、JAとうや湖では、昨年からサツマイモの種苗生産と自ら試験栽培を実施してございます。今後、自ら農協が農業生産を可能とするよう検討され

ているということで聞いてございますが、また北海道におきましても、新たな戦略作物になり得る本州で生産されているサツマイモをはじめとした落花生、ニンニクの生産を推進しているところでございます。当町におきましても、新たな作物の生産に支援をしていきたいと思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） 大屋議員のほうから農業振興の洞爺湖町の考えということで、まさしく今ご指摘のとおり、近年の地球温暖化による環境変化に伴いまして、異常な高温多湿が続く農作物の収量の減少、また変質低下が発生しているところでございます。さらには、農業経営では不可欠な飼料や肥料、燃油といった生産資材の海外から過度な輸入依存により、世界情勢の変化による価格高騰が国内の農業者に大変厳しい経営を強いられていると。先般も農業委員会で懇談会がありまして、その中でもお話をいただいたところでございます。

先ほど議員のほうからご指摘いただきました、いわゆる農政の基本法とも言われている食料・農業・農村基本法の改正案が2月27日に閣議決定されたところでございます。平時からの食料安全保障の確保、また環境と調和の取れた産業への転換、さらには人口減少における生産水準の維持・発展と地域コミュニティの維持、この三つの観点から改正されたところでございます。特に注目するところは、国内の生産基盤を保つため海外への輸出拡大を目指し、農産物、資材の安定的な輸入に向けて調達の多様化に取り組むということを新聞報道、また閣議決定の内容でございました。

洞爺湖町におきましても、農業はご案内のとおり大きな大きな産業の柱でございます。本年も地域全体で取り組んでいるクリーン農業に対する継続支援を中心にスマート農業の推進にも努めてまいりたいと思います。

また、先ほど担当課長のほうから答弁ありましたように、高品質、高収益な作物の生産拡大に向け、J Aとうや湖とも連携を密にして国の食料・農業・農村基本法の改正後の農政の振興策にも注目し、農業振興にも努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 大屋議員。

○7番（大屋 治君） ありがとうございます。まさしく町長がお話しされたような形で農政を支えていかなければならないと思いますのでよろしく願いいたします。

続いて、今厳しい環境下での前浜での漁業振興であります。ホタテ養殖ではザラボヤ等雑物が異常繁殖、そしてへい死、貝毒も懸念されるが、漁業振興策についてお伺いしたいと思います。

○議長（大西 智君） 仙波産業振興課長。

○産業振興課長（仙波貴樹君） ただいまのご質問でございます。

貝毒につきましては、様々な要因があるかとは思われますが、議員ご指摘のとおり、昨年の猛暑によりまして水温が上昇して、ホタテ貝の餌となるプランクトンの毒性が増加したこ

とによりホタテ体内に蓄積された毒がいまだに寄生虫を上回る状況が続いており、これまでのホタテ養殖の歴史の中でも類を見ない貝毒による出荷の停止期間の長さとなっていると伺ってございます。

ブルーカーボンのご質問につきましては、洞爺湖町をはじめ、日本の多くの海岸では地球温暖化を背景に海藻が減少し、元に戻らない磯焼けという現象が発生してございます。この磯焼けは、海の砂漠化とも呼ばれまして砂漠化した海には他の生物が育成できない状況となりまして、藻場が消失することにより魚の餌場や隠れ場所を失うこととなり、海の生態系に変化が生じ、特に貝類への影響が大きいと言われてございます。

このような中、現在、町が進めております地球温暖化対策実行計画に係る策定委員会の中でも漁業者から磯焼けに係る課題が上げられておりまして、他の地域で磯焼け対策につながる取組を進めている他の構成員から課題解決に向けて協力したいとの申出がありまして、現在事務レベルではございますが協議を進めているところでございます。磯焼け対策につきましては、ブルーカーボンにつながる取組であることから、今後、町として必要な支援を検討していかねばならないと考えてございます。

また、雑物の関係につきましては、養殖ホタテ貝にはザラボヤをはじめ、イガイやへい死貝など水産系雑物が多く付着してございまして、ホタテ貝の生産量を上回る発生量となっております。町では、これまで水産雑物処理にかかる費用の2分の1を助成しており、今後も引き続き支援に努めていくこととしてございますが、国のザラボヤ対策に係る補助金なども活用しながら漁協と連携し、必要な支援について検討してまいりたいと考えてございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） ただいまの課長の答弁のとおりでございますが、大屋議員のほうからありましたように、気候変動に伴う海洋環境変化、さらには水産資源の減少、磯焼けなどの漁場環境の変化、そしてALPS処理水の海洋放出等による最大消費国、中国への全面輸入禁止など、漁業経営はこれまで以上に厳しい環境であると承知しております。本日も所管事務調査のご報告を読ませていただいて、まさしく考えているところでございます。行政、議会一体となって取り組んでまいりたいと思うところでございます。

漁業を取り巻く環境変化から生じる課題、具体的には、議員ご指摘のように貝毒の対応、磯焼け対策、そしてまたブルーカーボンへの取組、ホタテ以外の養殖水産物、生産整備、水産系雑物処理についての課題だと承知しているところでございます。洞爺湖町といたしましても、令和6年度の予算におきましては、虻田漁港整備事業、さらにはホタテ養殖設備導入事業の予算を計上させていただいております。ぜひご審議いただきたいと思っております。

さらには、ご指摘を受けました課題解決も含め胆振噴火湾漁協とのさらなる連携強化、噴火湾漁協を構成する1市2町、伊達市、洞爺湖町、豊浦町と連携を取りながら広域連携による様々な課題を共有して定期的に会合を持つということも先般確認をさせていただいたところでございます。漁場の総合的な振興に努めてまいりたいと思っております。引き続きのご提言よ

ろしく願ひい申し上げます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 大屋議員。

○7番（大屋 治君） ありがとうございます。

今いろいろな課題に対して、町長は前向きに支援策を考えていくというお話でございました。ただ、先般、経済常任委員会でもって所管事務調査させていただいたときに、漁協の皆さん方は、雑物処理ばかりではなく、売上げがなくて困っているのだと、何とかならないかという話で、のどまで出て、「何とかしましょう、協議させていただきます」なんて、まかり間違っても言える言葉ではないのですが、そこまで言わなければならないのではないかなというような切実な考えをしておりました。ですから、今後こういった支援策を講じていかなければ、漁業が成り立たないのではないかなということを危惧しているところでございます。

以上で質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（大西 智君） これで、7番、大屋議員の質問を終わります。

ここで休憩いたします。再開を2時45分といたします。

（午後 2時33分）

○議長（大西 智君） それでは、再開をいたします。

（午後 2時45分）

○議長（大西 智君） 休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

次に、2番、小林議員の質問を許します。

2番、小林議員。

○2番（小林真奈美君） 2番、日本共産党の小林真奈美です。

通告書に従い質問をさせていただきますけれども、前の2名の議員も申しましたように、1月1日の能登半島地震、2日の羽田空港での事故、亡くなられた方に本当に心から哀悼の意を表し、被害に遭われて今も苦しい避難生活を送られている皆さんには本当にお見舞いを申し上げたいと思います。また、日本国内においても、世界に目を向けても、いろいろな災害、それから戦争などで尊い命が亡くなり続けている、また困難な生活を強いられている人たちがたくさんいる中、そういう人たちに心を寄せながら、今回の質問をさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

まず、1、教育行政についてです。

（1）の義務教育費の保護者負担軽減策について伺いたと思いますが、日本国憲法第26条では、義務教育はこれを無償とすると規定しています。また、教育基本法第4条、学校教育法第6条においては、この義務教育の無償が担保されるような内容になっています。

そこで、この義務教育無償なのですけれども、洞爺湖町の義務教育費で保護者が負担している額は年間どのくらいか教えていただきたいと思います。

○議長（大西 智君） 高橋教育推進課長。

○教育推進課長（高橋謙介君） 義務教育の保護者負担額ということでございます。いわゆる児童生徒が学校へ通うことで発生する経費、例えば教材費、筆記用具類の文具類、給食費、ランドセルなどのかばんとか靴や制服といったようなものでありまして、かなり広範囲にわたっておりまして、人によってもかかる経費に差があることから、一定の範囲に絞って答弁させていただきたいと思っております。

小学6年生と中学3年生における教材費、修学旅行費、PTA会費、生徒会費、給食費について、令和5年度において保護者に負担していただいている額につきましては、小学6年生で8万9,560円、中学3年生で11万9,083円の負担をいただいているところでございます。

なお、文部科学省で行っている令和3年度の子どもの学習費調査というものがございます。こちらは副読本やテキストといった授業で使用する教材費とか制服、筆記用具類、運動靴、かばんとかランドセル類、通学代、給食費といった学校教育関連の総額が公表されておりますけれども、国のほうの統計の調査の結果では、小学校では10万4,984円、中学校では17万19円という数字が公表されております。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 小林議員。

○2番（小林真奈美君） ありがとうございます。

私も文科省の最新の令和3年に行われた調査の結果を見ました。課長が言ったとおり、大体小学校は約10万5,000円、中学校は約17万円になっています。

洞爺湖町は、それから見ると小学校6年生は8万9,560円、中学校は11万9,083円です。よろしかったですか。1人当たり、これだけかかっている。調査から見ると金額は低い。ただし、本当にこれでいいのかなと思います。子ども1人に大体10万円前後かかっているということなのです。義務教育費に。1人、2人、3人という家庭においては、この2倍3倍とかかかっていくことになっています。

今回の文科省の調査においては、前回調査と比べると小学校、中学校のどちらも実は金額が減っています。いろいろな要因は考えられると思うのですが、令和3年の調査なので、その一つにコロナ禍において学校閉鎖が相次いだこと、それから給食数が学校閉鎖によって減少したこと、また自治体によっては給食費の無償化とか助成が進んでいることなどが要因として考えられていて、今回令和5年も調査は行われていて、その結果が待たれるのですけれども、洞爺湖町においては調べるのは大変だったかと思っておりますけれども、金額を上げていただいてありがとうございます。

次に、洞爺湖町の義務教育費の保護者負担軽減策としての助成額というのは年間どのくらいになるか教えていただけますか。

○議長（大西 智君） 高橋教育推進課長。

○教育推進課長（高橋謙介君） 洞爺湖町で保護者負担の軽減策として助成しているものにつきましては、義務教育の関係でございますので授業料とか教科書の購入費は国などで負担し

ております。それ以外の教材費や修学旅行費、PTA会費、給食費といったものにつきましては、受益者負担の考え方から保護者が負担しているとしておりますけれども、経済的に困窮している世帯の児童生徒につきましては、就学援助の措置を講じているところであり、援助額は令和5年度当初予算でございますけれども、全体でございますけれども小学校で666万円、中学校で586万円を支援してございます。

このほかに町独自の助成といたしましては、部活動の全道全国大会への助成、部活動の補助金、中学生の制服購入費代、スクールバスの運行経費、スポーツ振興センターの加入負担金、給食費への一部助成を行っており、総額で令和5年度当初予算は約3,800万円となっております。就学援助と合わせると年間全体で5,000万円程度の支援を行っているというような状況でございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 小林議員。

○2番（小林真奈美君） ありがとうございます。就学援助というのは、生活困窮世帯とかに支払われている支援なので、全体への支援ということにはならないと思うのですが、部活動の全道とか全国への派遣の補助とかというのは、保護者にとっては大変助かる内容ではないかなと思って聞いていました。

6月会議での一般質問でも、給食費の無償化について伺いました。そのときの答弁は、「現段階において、町独自の給食費へのこれ以上の助成拡大については、検討はしない」ということで、本当にきっぱりと答えていただいたことは忘れられないのですが、ただ、それ以降の日本国内の給食費の無償化に向けての動きを見てみると、かなり大きく変わってきているのですね。

例えば皆さんご存じだと思いますが、青森県が全県内での小中学校給食費の無償化を決めました。それから、東京都の23区では、2024年度から全区で学校給食費の無償化の実現となりました。東京都は「給食費は本来国の責任と財源で無償化するべきだが、国が対策を取るまでは支援をする」と言って、区以外の市町村が給食費の保護者負担を軽減する場合、費用の2分の1を補助する方針ということで行っているのです。

さらに、洞爺湖町周辺市町村においても、無償とまでは言っていないのですが、保護者負担の半額を補助している、それから多子世帯において第3子以降を無償とするというところが、ホームページで調べると、豊浦町、壮瞥町、伊達市、室蘭市、それから後志ですが、お隣の留寿都町でそういうのが出ていました。

そこで、こういう給食費無償の動きが、また補助するということが大きく進んでいるのですが、6月の質問をもう一度しますが、給食費の無償制度の実施の取組についての考えをお聞きしたいと思います。

○議長（大西 智君） 高橋教育推進課長。

○教育推進課長（高橋謙介君） 給食費の無償化、または第2子以降への一部助成といったものにつきましては、これまでの一般質問でも答弁しておりますけれども、当町は既に保育料

の完全無償化、高校生の通学費助成の拡大、中学生の制服購入助成費の支給、物価高騰分の給食費の一部助成など多くの支援を実施しておりますので、現段階において町独自で給食費の無償化や助成の拡大については考えていないというところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 小林議員。

○2番（小林真奈美君） 給食費の補助については、小学校が20円でしたか、中学校が25円だったかなと思うのですけれども、確かに補助していることには変わらないのですけれども、義務教育の保護者負担を減らすためにもぜひ考えていただきたいということと、若者世代にとっては、今後の人生で家族を持って子どもを洞爺湖町で産んで育てていくためには8万円、10万円という、子ども1人に義務教育で払わなければ、負担しなければならないお金というのはかなりハードルが高いのではないかと思います。そのほかにも、例えば塾に通わせたりとなるとまだまだこのほかにもお金がかかってくるわけですから、ぜひ保護者の負担を軽減して、学校教育の柱の一つでもあると思うのです、食育というのは。それを推進するためにも、ぜひ今後前向きに検討していただくことをお願いしたいと思います。

次に、これも6月の一般質問で回答があったことなのですが、制服助成事業、先ほどもありましたけれども、これを聞いたときに保護者から支払方法について検討してほしい、改善してほしいという要望があったということで、中学生の制服助成事業の助成金の支払方法についてはその後どうなったのでしょうか、お聞きしたいと思います。

○議長（大西 智君） 高橋教育推進課長。

○教育推進課長（高橋謙介君） 町立中学校に入学した際の制服を購入する費用に対しまして一定の上限額を設けておりますけれども、助成しております。本年度は一旦保護者が制服販売店に代金を支払った後に町より保護者へ助成金を支払っておりましたけれども、一時的な保護者負担を回避するため、令和6年度からは保護者が制服販売店への支払を町に委任することで直接町から制服販売店に代金を支払い、保護者の一時的な負担を回避する仕組みを導入しているところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 小林議員。

○2番（小林真奈美君） ありがとうございます。保護者の要望に対してそういうふうに対応していただいたことは、とてもありがたいなと思いました。

次に、小中学校の学習環境整備に関わって、エアコンの設置も以前の一般質問で聞いたのですけれども、伺いたいと思います。昨年12月会議での答弁では、「エアコンの設置については、国の補助事業を活用しながら計画的、段階的に各教室のエアコン設置を図っていく」ということでありましたが、現時点での進捗状況はどうなっているか教えていただきたいと思います。

○議長（大西 智君） 高橋教育推進課長。

○教育推進課長（高橋謙介君） 昨年12月会議の後、関係部署と協議を行いまして、令和6年

度の新年度予算において各教室、職員室等にエアコンを設置するための実施設計業務の予算を現在提案していただいているところがございます。令和7年度の設置に向けて準備を進めているというような進捗状況でございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 小林議員。

○2番（小林真奈美君） 令和7年、今年令和6年ですから来年度の設置に向けて進めていただいているということなのですが、いろいろな状況を聞くと、エアコンの学校への設置についてはかなり進んでいて、業者の確保とかエアコンの台数の確保とかがかなり難しくなっているというようなことを聞きます。ぜひそういうことのないように、計画どおりに進めていただくのはもちろんなのですが、状況によっては前倒しをすることなんかも考えていただいて子どもたちの学習環境に対して前向きに取り組んでいただければと思います。

次に、部活動の地域移行について伺います。

先日も、私、都合があって行かれなかったのですが、講師の方を呼んでの研修会ですか、講演会がありました。後で、ユーチューブで配信になっていたのですが、講演会の部分しか写っていなかったのですが、聞かせてもらいました。その方が言うのは、大事なのは地域とか保護者とかの声を大事に進めていってもらいたいという内容のことが言われていたと思うのですが、今現段階での取組状況と課題についてお聞かせください。

○議長（大西 智君） 角田社会教育課長。

○社会教育課長（角田隆志君） 当町における部活動の地域移行の取組状況と課題についてでございます。

令和5年度から7年度までに休日の部活動を段階的に地域移行するという国の方針に基づいて準備を進めておりまして、その中で、まずは令和5年5月から6月にかけて町内小学4年生以上の児童生徒と保護者、教員、地域の文化・スポーツ団体にアンケート調査を実施しております。昨年11月には、議員おっしゃいましたとおり、部活動の地域移行の必要性やその進め方といった内容などを先進地の事例を踏まえた専門家による講演会を保護者や学校、地域の方々を対象に、虻田地区と洞爺地区でそれぞれ開催いたしました。

今後につきましては、4月以降、関係者による検討委員会を設置し、部活動の地域移行に向けたより具体的な検討に入ることとしております。課題といたしましては、受皿団体の整備や指導者の確保など、実施体制に関することやこの町でできる部活動の種目の検討、指導者への謝礼等の負担や生徒の移動手段の確保といったことが上げられます。

昨年実施したアンケートの結果からは、児童生徒や保護者ともに共通して部活動に求めるものが、全国大会で優勝するためといった勝利至上主義ではなく、体力向上とか仲間との人間関係の構築といった回答が多くありました。さらに地域部活動となった場合、どういう活動をやってみたいかという問いに対しては、いろいろな種目を体験できる活動や楽しむことを目的とした活動といった回答が上位を占めておりました。しかし、文化・スポーツ団体へのアンケートでは、部活動が地域移行となった際、受皿が可能であると回答した団体は、文

化、スポーツ合わせて14団体で10種目となっています。

実際に地域移行する際には、こうしたアンケートの内容も踏まえて、いかに要望に応じていくかが今後の課題となると考えており、また団体競技など近隣市町と連携しなければならないことも想定されますので、近隣市町の動向も踏まえながら検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（大西 智君） 小林議員。

○2番（小林真奈美君） ありがとうございます。アンケートの結果から見ても、子どもたち、保護者が望んでいるのは、勝つことではなくて、仲間と一緒に体力向上とか、いろいろな種目に挑戦しながら楽しみたいということが中心だったのだなということが分かりました。

ただ、やっぱり課題としては、これは大変大きな課題であるなと思います。種目についても場所の確保ができるのか、指導者はどうなのか、それから移動手段とかも関係してきますし、本当にこれについては検討委員会でこれから方向性を決めていくということなのですが、私はぜひ結論を急がずに、地域や保護者、子ども、関係団体の声を丁寧に聞きながら進めていただきたいなと思うのです。

検討委員会となると、どうしても私が想像してしまうのは、大体のたたき台というのができていて、それを提示して「はい、委員の皆さんこれでいいですか」みたいな形で進められていくというパターンがどうしても強くなってしまおうという懸念もありますので、ぜひぜひそういう実施を急ぐことなく、本当に丁寧に取り組んでいただきたいと思います。よろしくお願いします。

それでは、教育行政に関わって、最後なのですけれども、各種検定についての補助について一般質問でしましたけれども、そのときに教員の働き方改革の中で、勤務時間外に英語検定とか漢字検定とか数学検定はどうしても中学校になると強化担当の先生が対応してしまうというパターンになりがちで、これをどうにかしていただきたいというお話をしたときに、スクールサポートスタッフの活用について考えていきますということだったのですが、その後どういうふうな形になったのか教えていただきたいと思います。

○議長（大西 智君） 高橋教育推進課長。

○教育推進課長（高橋謙介君） スクールサポートスタッフの活用の関係でございますが、当町の小中学校には北海道教育委員会の会計年度任用職員でございますスクールサポートスタッフが現在3名ほど学校に配置されております。ただ、これまで各種検定業務において、このスクールサポートスタッフを活用したという実績はございませんでした。

また、次年度におきましても、北海道教育委員会からは予算の関係から現在3名の配置を含め新年度で当町の小中学校にスクールサポートスタッフを配置することは難しいという通知が来ておりますので、次年度以降においても各種検定業務で活用する予定はないというところが現実的のところでございます。

よって、各種検定における業務については、基本的にこれまでどおり教員による対応とな

る見込みでございますが、他市町の事例では、学校運営協議会の委員とかP T Aとか、学校支援ボランティアといったような方々が対応している例もあると聞いてございますので、今後の参考とさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（大西 智君） 小林議員。

○2番（小林真奈美君） ありがとうございます。というか、北海道の事業が来年度は打ち切られてしまうということが、本当に残念でなりません。ただ、だからもうできないよではなくて、先ほども言いましたように、地域のボランティアの方、学校によっては地域と学校がすごく結びついているところもあるかなと考えています。例えば未来塾とかも洞爺地区のほうでは保護者の方が未来塾の運営を行ってボランティアで助けていただいているということもありますので、ぜひそういうようなこともいろいろ模索しながら、先生方にも子どもたちにも意義のある検定のやり方ができればいいかなと思いますので、今後とも検討していただければと思います。よろしく申し上げます。

これまでの教育行政の質問全体に関わって、教育長の考えを伺いたいと思います。

○議長（大西 智君） 渋川教育長。

○教育長（渋川賢一君） ただいま議員からご質問のありました件について答弁をさせていただきます。

まず、義務教育費の保護者負担軽減についてでございます。

繰り返しの部分もありますけれども、議員もご承知のとおり、義務教育無償の観点から公立小中学校におきましては、いわゆる教科書無償給与法によって教科書に係る費用は国が負担するということになっております。一方、学用品、それから補助教材費、修学旅行費、P T A会費、生徒会費、給食費などにつきましては、受益者負担の考え方から保護者に負担をお願いしているところでございますけれども、経済的に困窮しております世帯の児童生徒に対しましては、町において就学援助の措置を講じているといったところでございます。

加えて、これら保護者の負担につきましては、先ほども課長の答弁と一部重なりますけれども、中学校入学時における制服やジャージの購入費用、スポーツ振興センター加入負担金、さらには中学校体育連盟の負担金といったものについては、全ての生徒を対象として助成を行っております。また、いわゆるドリルやワークブックなどの補助教材につきましては、その内容や分量、児童生徒にとっての使いやすさ、金額設定などを考慮し、各学校において数や種類を精選しております。

さらに修学旅行につきましては、複数業者からの提案や見積りを基に教育旅行としての内容面と旅行代金とのバランスを考慮した上で校内委員会において決定するなど、学校とも連携を図りながら様々な面から保護者の経済負担に配慮しているところでございます。

なお、議員からご指摘のありました給食費の無償制度につきましては、先ほどの答弁のとおり、他の支援策に鑑みて、助成策の考えはございませんけれども、昨晚の実は某テレビ局のほうでも給食費の問題を取り上げられておりました。コメンテーターの方が最後のまとめ

で言うておられましたのは、国からの支援といったような部分がそこでクローズアップされておりました。そういった面からもなかなかそういった部分がまだ確定されておりませんので、当町としてはコロナ禍及びコロナ禍後における物価高騰の影響に配慮して、次年度につきましても食材費の一部助成を継続すべく新年度予算において提案をさせていただくこととしております。

次に、小中学校のエアコンの設置を含めた熱中症対策についてでございます。

昨年夏の過酷な暑さを踏まえ、子どもたちの熱中症対策については万全を期すことが極めて大切であると考えております。まずは、学校における安全・安心な教育環境を確保する観点から、今月中に保健室ともう一教室へのエアコンの設置を予定しております。また、先ほどの答弁にもありましたが、令和7年度の設置に向けて、エアコン設置の実施設計業務に係る費用を新年度予算において提案させていただくこととしております。

加えて、エアコン設置に関わってではございませんが、子どもたちの熱中症対策として、昨年11月北海道教育委員会において熱中症の危機管理マニュアルが改訂されまして、暑さ指数31以上で体育活動や部活動を原則中止とする取扱いを徹底する方針が示されたことを受け、当町におきましても既に各学校における危機管理マニュアルの見直しと対応の徹底について通知、指導しております。教育委員会といたしましては、各学校において改訂した危機管理マニュアルの提出を求めた上で、町としての統一した基準と対応を定め、広く保護者や町民の皆様へ学校教育活動における熱中症対策についてお伝えをし、ご理解とご協力をお願いする予定でおります。

また、行政報告でも報告させていただきましたとおり、長期休業期間の総日数をこれまでの50日以内から56日以内とするよう、学校管理規則を改正したところでございます。

最後に、部活動の地域移行についてでございます。

先ほどの課長の答弁にもありましたとおり、現在アンケートの実施や他市町との情報交換といった現状把握、また保護者や地域関係団体の皆様へ理解を深めていただく機会としての講演会の実施、そして協議を進めていくための検討会の立ち上げに向けた取組を進めているところであり、これらを踏まえ、新年度以降、スピード感を持って対応していきたいと考えております。

中学校における部活動につきましても、議員もご承知のとおり、スポーツや芸術、文化等の活動の機会であるとともに、人間形成の貴重な機会でもあります。しかし近年、少子化により活動を継続していくことが難しくなっているほか、休日の指導、大会引率など教員の献身的な行動に支えられている中で、部活動が教員の長時間勤務の要因となっていることなどが課題となっているのはご承知のところでございます。

こういった点を踏まえ、課題解決に向けて部活動の地域移行に取り組むこととおりますけれども、洞爺湖町においては生涯学習のいわゆる受皿としての各種団体やサークル活動の実態を鑑みるに、中学校部活動としての活動を維持、継続することのみならず、町としてのスポーツや芸術、文化活動の持続的な取組としていくことを視野に入れながら、慎重に検討を

進めていくことが大切であると考えております。

部活動の地域移行に向けては、新たな取組としてクリアしなければならない課題が数多くありますけれども、議員各位並びに関係する多くの方々のご理解とご協力をいただきながら、着実に前に進めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 小林議員。

○2番（小林真奈美君） ありがとうございます。例えば給食費については、今小学生が1食当たり20円の補助、中学校が25円、それをせめて倍にするとかということができないのかなと思うのと、それから部活動については、先ほど教育長がスピード感を持って、スピード感という言葉と慎重にやっていくという言葉があったので、私としては慎重さを優先していただきたいなど。確かに令和7年、でも各市町村でもかなり大きな課題になっているはずなのです。なので、ここは子どもや保護者、地域の意向を大事にして慎重に進めていただきたいなと思います。よろしく願います。

次に、2番目です。誰もが安心して住み続けることができるまちづくりについてお聞きしたいと思います。

最初に、6月会議で質問しました投票率向上の取組について伺いたいと思います。

その質問の中で、年代別の投票率をお聞きしましたが、昨年4月の町議会議員選挙においては、集計していないということでした。ただ、2022年の参議院選挙では、国からも求められているということで、第1投票区内に限った調査結果を公表していただきました。その結果を見ると、10代が26.32%、20歳代が28.81%、30歳代が46.15%、10代、20代の投票率が大変低い状況になっています。ほかの年代はどうかというと、ほぼ50%を超えていました。一番高かったのが60歳代で69.93%ということで、大体70%でした。

ぜひ今後行われる選挙、国政も道も町もあるかと思うのですけれども、ぜひ投票率の公表を行ってほしいということで質問したところ、「国から求められている年齢別投票者数に関する調べの数字についての公表は可能かと思うが、選挙管理委員会とも協議をしながら進めていく」とのことでした。そこで、昨年6月以降の年代別の投票率の公表に向けての進捗状況を教えていただきたいと思います。

○議長（大西 智君） 末永総務課長。

○総務課長（末永弘幸君） ただいまのご質問の件でございますけれども、年代別の投票率の公表の件でございます。前回6月会議でも答弁をしておりますけれども、まず、国政選挙実施後に、年齢別の投票者数について投票所を指定しまして国のほうから調査照会をしているという内容になります。

それを踏まえてということにもなるのですけれども、実際の国政選挙実施後の年齢別の投票率の公表につきましては、先ほどありましたように町政の選挙ですとか北海道の選挙等もございますので、それらの投票率の向上に効果的なものなのかなど含めまして、また、投票所の指定の有無なども含めまして、引き続き調査研究を図ってまいっているという状況でござ

ございますので、その点ご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（大西 智君） 小林議員。

○2番（小林真奈美君） 確認したいのですけれども、国から求められている数字についての公表は可能だということですか。

○議長（大西 智君） 末永総務課長。

○総務課長（末永弘幸君） 国の投票所を指定したのものも含めまして、現在調査研究をしているという状況でございますので、その点ご理解いただきたいと思います。

○議長（大西 智君） 小林議員。

○2番（小林真奈美君） ありがとうございます。主権者教育の必要性も重要かと思うのですけれども、なぜ10代、20代の投票率がぐっと下がるのかということの検証は必要だと思うのですね。その検証があつてこそ、今後の投票率向上に向けての取組が進められていくのではないかと思いますので、なぜ第1投票所においてでしたけれども、4人に1人しか投票に行っていないということになりますよね。10代の方は26.32%なので。そういう結果を見ると、そういう検証は町としても必要なのではないかなと思いますし、ぜひその調査の結果、国からのものであつていいと思うのですけれども、町として公表していくということも大事なのではないかと思います。よろしくをお願いします。

その次に、同じく巡回型移動期日前投票所についても質問させていただきましたけれども、そのときの答弁としては「効果的だとは認識しているので選挙管理委員会において実施可能かどうか調査研究を図っていきたい」ということでした。そこで、巡回型移動期日前投票所の実施についての今現在の進捗状況についてお伺いします。

○議長（大西 智君） 末永総務課長。

○総務課長（末永弘幸君） ただいまのご質問の件、巡回型移動期日前投票所の実施の進捗状況の件でございますけれども、期日前投票の業務につきましては役場本庁舎と洞爺総合支所におきまして実施してございます。期間中の対応につきましては、各課からの協力の下、期日前投票の事務を進めているところでございます。選挙権につきましては、議員ご承知のとおり、投票するご自身の意見を政治に反映させるための機会と認識しているところでございます。

当町におきましては、投票所まで徒歩で移動することができない方に対しまして、投票がしやすい環境を提供のため、投票所への移動支援に努めているところでございますが、この移動支援につきましては、利用者も一定程度いることから、今後もこれらのことにつきまして引き続き取り組んでいくとともに、巡回型移動期日全投票所の実施の可否につきましては、今後におきましても引き続き調査研究を図ってまいりたいと考えているところでございますので、その点につきましてもご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（大西 智君） 小林議員。

○2番（小林真奈美君） ありがとうございます。調査研究を進めていきたいということですが、国民の意思が政治に反映される選挙というのは本当に民主主義体制を支える重要な制度だと思うのですよね。それが若い世代の投票率が、一つの投票所ですけれども、こんなに低いということを考えると、巡回型移動期日全投票所にワゴン車1台行って、例えば高校でやるとか、それから福祉施設でやるとか、そういうことで投票率の向上には一つはつながるのではないかなと思いますので、ぜひ前向きに検討していただきたいなと思います。

次に、投票所での障がい者、高齢者、トランスジェンダーの人に対する配慮についてお伺いします。

○議長（大西 智君） 末永総務課長。

○総務課長（末永弘幸君） 投票所での障がい者の方、高齢者の方、またトランスジェンダーの方に対する配慮の件かと思えますけれども、障がいや高齢の方への投票所での対応につきましては、相手の立場に立ちまして安心感を持たれる応対、ゆっくり丁寧に繰り返し相手の意思を確認することが必要と認識してございます。高齢の方で下肢が不自由な方につきましては車椅子の利用によります投票しやすい環境を提供するなどの取組を行っているところでございます。

また、トランスジェンダーの方への配慮の件でございますけれども、投票所の入場券がございまして、こちらに記載の性別の表記を令和4年4月実施の選挙からなくしまして投票しやすい環境の提供に努めているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 小林議員。

○2番（小林真奈美君） ありがとうございます。相手の立場を尊重しながら大事にして安心感を持たれるような投票所であってほしいと思います。

昨年の4月、春の統一地方選挙で、こういうことがあったのですよね。心と体の性が一致しない、いわゆるトランスジェンダーの20代の有権者が、長崎市だったのですけれども、投票した際、意に反して戸籍上の性別などを暴露されたとして、同市選管に投票所の対応を改善するように要望したという出来事がありました。市内の期日前投票所をこの方が訪れた際に、本人確認を担当した係員が、本人の戸籍上の性別や公表していない本名を周囲に聞こえる声で発言したというのですよね。性自認や性的指向などを本人の同意なく第三者に暴露する行為というのはアウトティングと呼ばれていますが、選管側は不快な思いをさせ大変申し訳ないと陳謝し、事実確認や改善に向けた検討を進める考えを示したということですが、ぜひ洞爺湖町においても様々な有権者の方たちがいらっしゃると思います。この方たちが安心して投票できる配慮をぜひお願いしたいと思います。

次に、1月8日大雪警報発令による除雪体制についてお伺いしたいと思います。

1月8日の夜中に洞爺湖町に大雪警報が発令されました。翌朝、私、外に出ると家の前には40センチ以上の積雪があって驚いたのですが、昨年9月会議で一般質問した際に、町道の除雪については、こういう答弁だったのですよね。「一度の降雪で町内の除雪対象路線全ての

除雪を終えるには、おおむね3日から4日程度時間を要している」というそのときの回答でした。

確かに2年前ですか、大雪のときには今回よりも多い積雪で、自宅前の町道が3日間ほど埋まっていて身動きできなかつたのですが、しかし今回については、自宅の家の前だと当日の8日の大体午後2時過ぎには自宅前の町道に除雪車が入ったのですね。大変早くて私も対応に驚いたのです。今日はもう一日無理だろうと、出られないだろうと思っていたところに、除雪の方が大変恐縮しながら除雪をしに入ってくれたのですが、本当にありがたかったです。

そこで伺いますが、2年前と違って、今回の大雪警報の発令の際の町道の除雪体制がどうだったのか伺いたいと思います。

○議長（大西 智君） 原経済部次長。

○経済部次長（原 信也君） ただいまの質問で、2年前の大雪のときよりも内容的には除雪が早かったのは何が違うのかというような内容かと思えます。

本年、令和6年1月8日に降りました大雪に際しまして、2年前との大きな違いは、まず一つ目、初動体制が早かったことが上げられます。午前2時に大雪警報の連絡を受けまして直営と委託業者に対して、通常、朝5時からの出動なのですけれども、待機している担当職員のほうに、準備ができ次第すぐに出動するよう連絡いたしまして、午前3時前には全車出動しまして除雪に当たったところでございます。

二つ目なのですが、前回の教訓を生かしまして、一部除雪ルートを変更して、まずは1車線を確保することを目標に、幹線道路を優先し順次枝線の除雪に当たりましたが、一部除雪に入れなかったところがございましたけれども、翌日からも午前2時から全車出動し、全路線開けてから拡幅除雪に移行していき、虻田地区ではおおむね5日程度かかりましたが、大きな混乱もなく、町民の方々のご理解により、除雪の苦情についてもほとんどなかった状況で、逆にお礼の電話も数件いただいたところでございます。

除雪作業に従事した職員や会計年度任用職員及び委託業者の運転手の方々には、その後の降雪や排雪も含め3週間休みなく夜中から作業をしていただき、無事に乗り切れましたことにこの場をお借りして感謝を申し上げます。今後も大雪に対し、委託業者と連携しながら効率的な除雪ができるよう対応してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（大西 智君） 小林議員。

○2番（小林真奈美君） ありがとうございます。前回の教訓を生かして今回の除雪体制、しかも24時間体制で、うちの前に来たのが2時過ぎですから12時間以上ずっとされていたのだなということで、本当に町長はじめ、関係各課の職員の方、業者の方々に感謝したいと思います。町民の方からも感謝の電話が行ったということを聞いていますけれども、本当に前回の答弁では、三、四日かかるという話だったのですけれども、いろいろ工夫をすればできることなのだなのというの、これもすごく感じました。

除雪体制はもちろんなのですが、町としての住民福祉の増進に対しての取組も様々な改善策が今後も考えられるのではないかなと思いますので、職員の皆さんや地域の皆さんの声を聞きながら、ぜひ取組を住民福祉の増進を図っていただきたいと思います。

また、洞爺湖町のLINEがあるのですが、私も登録しているのですが、その日、朝の8時前には注意喚起のお知らせがLINEで届きました。これもよかったと思います。町民のどれくらいの方たちがこういう洞爺湖町のLINEに登録されているのか分からないのですが、こういうものをぜひ活用していただきたいなと思いました。

次に、高齢者をはじめとする支援を要する住民への当日の取組について教えてください。

○議長（大西 智君） 高橋介護高齢課長。

○介護高齢課長（高橋憲史君） 1月8日の大雪警報に係りますこのたびの対応ということでございますけれども、危機対策を踏まえました積極的な町民の安全確保を図る観点から、直ちに避難行動要支援者の方々に直接電話によります状況確認を行ったところでございます。安否確認に加えまして、FFストーブの排気後部や玄関通路等の除排雪など、お困りの状況につきましてきめ細かな聞き取りのもとに援助が必要かどうかの確認を行わせていただきまして、必要な支援に努めたところでございます。

町といたしましては、今後とも災害時にとどまることなく、その時々状況に応じた適切な対応が迅速に図られますよう、引き続き庁内関係課や関係機関との連携の下に町民の安全確保に努めてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 小林議員。

○2番（小林真奈美君） ありがとうございます。登録されている方全員に職員の方たちが連絡を取ってという労は大変大きかったのではないかなと思いますけれども、ぜひ今後とも誰一人取り残されないような対応をさらに進めていただきたいなと思いました。

次に、町営団地の除雪の状況について教えてください。

○議長（大西 智君） 篠原建設課長。

○建設課長（篠原哲也君） 町営住宅の除雪の状況についてでございます。

1月8日にはかなりの大雪が降りまして、今新しい取組として小型除雪機を公営住宅の除雪用として貸出しをしております。令和4年12月に小型除雪機を町で購入して貸し出しする事業を実施しておりますけれども、この除雪機の使用料は無料として、除雪機の運搬、改修、燃料代及び保守点検に要する費用についても町の負担として入居者の負担とならないこととしております。貸出しの実績としましては、令和4年度は1件、令和5年度は3件でございます。

この日、1月8日に関しましては、除雪機を貸してほしいという連絡がございまして、町の担当者が遠くから、道路も除雪していない状況で大変な思いをして役場まで来て、その後、軽トラで大変な思いをして住宅まで運んで、ようやく除雪機を届けることができたというところでございました。今後とも小型除雪機を使用させていただいて、少しでも入居者の除雪の

負担が減るように使用していただければと思います。

○議長（大西 智君） 小林議員。

○2番（小林真奈美君） ありがとうございます。前回聞いたときには、除雪機の貸出しが1回だけだということで、何でそんなに少ないかなというのがあったのですけれども、今回大雪の日の依頼に対して、役場の職員の方も苦勞しながら届けていただいたということをお聞きして本当によかったのですけれども、ただ、やっぱり町営団地のお願ひした方も本当にせっぱ詰まっていたのだらうなということをおもいます。

ぜひ町営団地、町営住宅もあると思うのですけれども、それぞれの団地に住んでいる方たちに除雪に関してはやってもらうということなのでも、町としてもぜひ町営団地、町営住宅のそれぞれの除雪の状況なんかを把握していただいて、多分困っている団地も団地によってはあると思うのですよね。そういうところの相談ということにもいろいろ乗っていただいて、いろいろ聞きながら、そういう町営団地の除雪体制については進めていってほしいなと、住んでいる人たちに任せるだけではなくて、やってほしいなと思いました。

次に、大雪警報発令に関わる住民周知について伺いたいと思います。

○議長（大西 智君） 原経済部次長。

○経済部次長（原 信也君） 大雪警報時の町民への周知ということで、町としては、大雪に限らず、除雪が始まる前に町民に対しまして除雪の際の注意事項や守っていただきたい事項を回覧により広報しているところでございます。この中には、大雪の際、警報も入りますけれども、大雪の際には不用不急の外出は控えていただきたい事項も記載しております。しかし、車両等大雪の場合でスタックした場合、命に関わるような危険な場合もあると思いますので、次年度から役場への連絡先を記載しまして、回覧やホームページに加え、LINEも活用しながら町民へ周知してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（大西 智君） 小林議員。

○2番（小林真奈美君） ありがとうございます。洞爺湖町民の大半というのは、虻田地区なんかは積雪が少なく大雪に対応するということに慣れていない方もありますので、ぜひ大雪だけではなくて、集中豪雨とか様々な天候悪化の際には、町民の命を守るためのいろいろな周知も含めた取組をお願いしたいと思います。

私も、今回の大雪のときに車がスタックして身動き取れなかったという話を2件ほど聞きました。1件は何とか出られたのだけれどもという話だったので、そういう際に、皆さん携帯持っていらっしゃるんで、役場に一報すれば何とかなるといことも町民の方にぜひ周知していただければなと思いました。ありがとうございます。

次に、昨年9月会議での一般質問では、休憩用のベンチの設置について質問させていただきました。そのときは「庁内関係課との連携の上で必要性、十分な安全性といったものをしっかりと考慮した上で増設に向け協議は進めていきたい」という回答でしたけれども、休憩用ベンチの増設予定について教えていただきたいと思ひます。

○議長（大西 智君） 高橋介護高齢課長。

○介護高齢課長（高橋憲史君） ただいま議員のほうから前段でご説明がございましたとおり、9月会議においては跨線橋のほうのベンチということで、この部分については大変困難であるというような答弁をさせていただきましたが、今回はそのほかの町道の歩道に設置するベンチというところで答弁をさせていただきたいと存じます。

既に設置済み以外の箇所への休憩用のベンチの増設につきまして、庁内で協議をさせていただきました。増設するに当たりましての問題点として管理上の問題のほか、歩行者のための有効幅員の確保でございますけれども、車椅子使用車同士が十分にすれ違える幅員も考慮する必要があるところでもございます。こうした観点を踏まえまして、今後におきましてはどのような場所への設置が望ましいのか、地域の方々のお声をお伺いするなどいたしまして、増設に向けましては改めて必要性和十分な安全性の確保を踏まえまして、さらに協議を進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 小林議員。

○2番（小林真奈美君） ありがとうございます。協議を今後も続けて進めていって、前向きにいければなと思いますが、前回は高齢者や障がい者の目線でまちづくりを考えてほしいということをお話ししました。高齢者や障がい者に優しい洞爺湖町というのは、全ての人にとっても優しい洞爺湖町になります。住民だけではなくて、洞爺湖町を訪れる人にとってもきっと優しい、本当に来てよかったという町になると思いますので、ぜひ前向きに検討していただければなと思えます。

これまでの質問全体に関わって、町長の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） 小林議員からご質問ありました、一括してという形になろうかと思えますけれども、まず投票率でございますが、まさしく民主主義の根幹をなす選挙におきまして、やはり投票率向上に努力することは自治体の大きな使命であると考えております。また、若年層云々という投票率がありましたけれども、まさしく今、例えば国政選挙におきまして、また都道府県、市町村もありますけれども、選挙管理委員会が非常に苦勞しながら投票率の向上に向けて取り組んでいるところだと思えますけれども、自治体として何ができるのかなというところでいくと、投票率の利便性の向上ということで具体的にいきますと投票所の数ですとか、あるいは投票所の設置場所の工夫ということで、先ほど来お話ありましたように、移動といったところがあるという形でございます。そこら辺のところの工夫していかなければいけないと。

また、投票の意義を啓発するキャンペーン、いわゆる民主主義としての投票権、国民が有する投票権ということで、それに対する知見を教えていかなければいけないと。そしてまたターゲットの一つで投票率が非常に低いという点では、若年層の投票啓発活動といったところもイベントを企画して関心を喚起するという点で、例えば国政であれば札幌なんかは、

ぬいぐるみを着て、投票しようよとかという形をやっているのも新聞報道、あるいはニュースで見ているところでございます。様々な形で施策を地道に続けていくことが投票率の向上につながってくると。例えば首長選挙でいいますと、市町村では70%とか60%とかありますけれども、さきの選挙なんかでいくと、例えば30%代とか非常に大きな町ほど投票率は下がっているという現状もありますので、50%以上だと大変高いという認識もございますので、そこら辺の基準をどこに持っていくかということでも、投票率向上に対する見方というのは変わってくると思いますが、それも担当課長からお話がありましたように、もう一度調査研究しながら、どこのラインを目指していくのかということも一つ大きな目標の数値に対して、それに対する施策を打っていかなければいけないと思っているところでございます。

2点目の除雪でございます。1月8日の対応、先ほど担当次長のから答弁ありましたように、初動体制が功を奏していったと。直営と委託事業者への出動指示や依頼、さらには2年前の教訓を生かすということで、学習効果があったのかなと。その点で一部除雪ルートの変更などを工夫しながら対応したことだと思えます。

今回このように議員からもお褒めをいただいたり、私も当日は朝8時には本庁舎の方に参加して、相当苦情の電話があるのかなと思って構えていたのですが、ございませでした。そういった点で、本当に今回こういうお褒めをいただいて、さらに工夫をしていけば改善できるのだという成功体験が出てきたと思えますし、また役場職員というのは一生懸命頑張ってもなかなか人に褒められるというのは少ない状況があるかと思えます。そういった点で今回頑張った役場職員に光を当てていただいたという点では、現場の意識が変わってくると思えますので、そういった点でよかったときはよいと言っていて、悪かったときはご指摘を受けるような形で進めていければなと思っているところでございます。

三つ目の休憩用ベンチでございますが、私も以前、町議のときに七、八年前だったか、温泉地区の形で一般質問をさせていただいたところでございます。当時11番議員からも続けてそういったベンチについてのご質問があったところを今思い出したところでございます。

そういった点で、高齢者、障がい者が多く利用する病院ですとか福祉施設、公共施設等のバス停や住宅を結ぶ経路の把握に努めていきながら、増設に向けて各地区の声を拾うことも大事なのかなと思っております。

ベンチが未充足している位置と必要性については、先ほど課長から答弁ありましたように協議を進めていきたいと思えますし、また例えばGISという前回、前々回もあったように、デジタルを使って地図に落としながら、例えば町営住宅に住んでいる方だとか、こういった動線で動くのかといったところも今後工夫できればなと今考えていたところでございますが、それは費用かかるところでございますが、デジタル面も含めて考えていければ、よりよく動けるのかなと思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 小林議員。

○2番（小林真奈美君） ありがとうございます。投票率に対しては、上げるためにも、なぜ

若い世代が少ないのかという数値の検証も必要だと思うので、ぜひ年代別の公表を職員の皆さん大変かと思うのですけれども、できるだけ取り組んでいただければと思います。

最後の大きな項目になります。自衛隊への名簿提供についてになります。

自衛隊への名簿提供の状況なのですけれども、来年度に向けての自衛隊からの募集対象者情報の提出要請について、今の段階どういう状況なのかお聞きしたいと思います。

○議長（大西 智君） 末永総務課長。

○総務課長（末永弘幸君） 自衛隊からの募集対象者情報の提出要請の関係かと思いますが、まず、自衛隊の札幌地方協力本部というところがございます、そちらのほうから募集対象者情報の提出要請につきましては、その年に違いはございますけれども、例年においては、3月中旬から5月中旬頃に届いてございます。提出の要請からおおむね1か月程度で回答しているという状況でございます、次年度の自衛官の募集の関連の情報の対象者情報の紹介につきましては、先般、こちらのほうにあったという状況でございます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 小林議員。

○2番（小林真奈美君） ありがとうございます。来年度に向けては、先般、札幌地方協力本部から来ていたということなのですけれども、前回の質問で、「名簿の提供に対しての除外申請に向けて検討していく」という話だったと思うのですが、今の進捗状況はどのようになっているか教えてください。

○議長（大西 智君） 末永総務課長。

○総務課長（末永弘幸君） 除外申請実施に向けての進捗状況についてのご質問かと思いますが、自衛隊の募集に係る情報の提供を希望されない方に対する配慮といたしまして、国へ提出する対象者名簿からの除外申請を受け付ける除外制度の創設につきまして、先般の9月会議においても答弁をさせていただいておりますけれども、こちらにつきましては、除外申請に係る要項がございますけれども、これを既に作成済みでございます、これから町のホームページ、それから町の広報紙への掲載、さらにはLINEによる周知も予定してございまして、申請の受付を速やかに行うことができるよう現在作業を進めているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 小林議員。

○2番（小林真奈美君） ありがとうございます。できれば、提供はしていただきたくない。できれば、除外申請ではなくて、名簿提出してもいいですよという逆の申請にできるならばしてもらいたいというのがあるのです。

この名簿が閲覧から提供になったというきっかけになった通知が令和3年2月5日に洞爺湖町にも来ていたかと思うのですけれども、その中には、こういうふうに書かれています。

「この住民基本台帳の一部の写しの国への提出については、自衛隊法第97条第1項及び自衛隊法施行令第120条に基づき現行においても実施可能であるところですが、改めて下記のと

おり通知します」と。

記されているところの1番目には、「自衛官及び自衛官候補生の募集に関し必要となる情報、氏名、住所、生年月日及び性別に関する資料の提出は、自衛隊法第97条第1項に基づく市区町村の長の行う自衛官及び自衛官候補生の募集に関する事務として自衛隊法施行令第120条の規定に基づき防衛大臣が市区町村の長に対し求めることができること」。二つ目には、「上記の規定の募集に関し必要な資料として住民台帳の一部の写しを用いることについて、住民基本台帳法上、特段の問題を生ずるものではないこと」と、この通知には書かれています。

多分この通知を見て検討されていたのかなと思うのですが、この内容については、なぜ実施可能なのかとか、求めることができるのかとか、特段の問題を生ずるものではないことという、その法的根拠がこの中には一切書かれていません。多分説明資料としてもなかったのではないかなと思いますが、本当に法的な根拠がないのですね。特段の問題を生ずるものではないと書いてあるのですが、何でそれが言えるのか分からない。

それから、もう一つ、こういう文言もあるのです。「なお、本通知は、地方自治法第245条の4第1項に基づく技術的助言であることを申し添えます」と。この技術的助言というのは何なのかと思ったら、技術的助言という言葉があるのですね。この技術的助言というのは、地方自治法第247条で「自治体の側がこれに従わなかったとしても、政府がその自治体を不利益に取り扱うことは許されないとされています」と。何と決まっているのですね。そうやって法律の中で記されているのです。

そういうことを考えても、自衛隊の名簿提供については、憲法13条の「すべて国民は、個人として尊重される。生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする」と。これをもっていくと、やっぱり慎重に考えるべきであったと思うし、個人情報保護法の第69条第1項では、「行政機関の長等は、法令に基づく場合を除き、利用目的以外の目的のために保有個人情報を自ら利用し、又は提供してはならない」とあります。これを見てもやっぱり慎重に考えなければいけない部分だと思います。

昨年10月奈良市在住の18歳の高校生、今はもう卒業されたかと思うのですが、原告となって、「若者の個人情報を自衛隊に渡さない」裁判を戦う決意をしたというニュースがありました。奈良市は、2023年から18歳と22歳の個人情報の4項目を自衛隊に紙媒体で提供していたのです。本人の同意なしに外部への名簿提供は個人情報保護法並びに住民基本台帳法に違反するとして、当時者が自治体相手に裁判を起こすのは全国初の事例になっているのですけれども。

前回の答弁の中に、この名簿提供をしているのは全道では約7割、全国では6割以上の市町村が洞爺湖町と同様の名簿提供をしているということだったので、これは2月5日の通知のように法的な根拠を示さないまま、こういう通知が来て、かなり各市町村にプレッシャーをかけた結果ではないかなと私は思っているのです。

なので、こういうことも鑑みながら、本当に除外申請をしていただけることは大変私としては本当に一歩前進かなと思っているのですけれども、もう一度自衛隊の名簿提供について慎重に考えていただければなと思いました。

最後に、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） 小林議員からただいま自衛隊への名簿提供等についてお話がございました。

先月27日だったのですけれども、西胆振地区自衛隊協力会主催の令和6年度の自衛隊入隊・入校予定者壮行激励会に大西議長と一緒に参加させていただいたところでございます。西胆振からは20名の若人が予定者として紹介されました。また洞爺湖町からは入隊予定者はゼロでございましたけれども、道内の陸上、海上、航空の基地、駐屯地は約40以上の自治体が絡んでいるところでございます。地方によっては、自衛隊の部隊の存在が地域コミュニティの維持、活性化に大きく貢献していることを、今回激励会に初めて私も参加させていただいて、たしか5年ぶりということでお話を聞いたところでございます。そういった中で、若人たちが今回入隊していったところでございます。

またさらに、災害本部運営訓練では、昨年議員もご視察していただいたように、洞爺湖町、消防、警察、自衛隊が連携して災害発生時における災害本部の重要なカウンターパートとしての役割を担っているところでございます。

私どもは、日頃から顔の見える関係として様々な自衛隊の行事や訓練視察を通じて交流を深めております。私も首長になってから1年間に最低でも6回ぐらい行かせていただいたところでございます。そういった面で交流を深めて、災害は日頃の備えが大事だと思いますし、お願いしますとって、そういった人間関係のほうも大事になってくるのかなと思っているところでございます。

それとは別かもしれませんが、今回自衛隊の募集に関する事務の一環として名簿提供の依頼があった場合には、洞爺湖町におきましては、法令に基づいて適正に提供していると認識しております。担当課長から答弁ありましたように、昨年9月に小林議員からもご指摘ありました名簿提供を望まない方もいることが予想されるということで、除外制度の導入の創設をいたしました。今後、名簿の提供の依頼があり次第、町の広報、ホームページ、SNS、あるいは洞爺湖町LINE等でも、こういった制度があるということの周知をしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 小林議員。

○2番（小林真奈美君） ありがとうございます。法令にのっとってということですが、法的な解釈はされていないという通知です。

ぜひ除外申請の取組がされることは本当によかったと思うのですが、それ以前に、何で自衛隊の応募者数が年々減少しているかということを考えていくと、少子高齢化だけで

はないと思うのですね。五ノ井里奈さんの自衛隊内でのセクハラの件とかありまして、そういう自衛隊の中のすごい環境というのが、パワハラとかセクハラとかがあるという環境、それから自衛隊の自殺の人数も問題になっていますし、応募提供する前にそういう状況を私たちは注視していかないと、自衛隊の改善といえますか、そういうことも考えていかなければいけない大きな問題なのかと思っています。

以上で一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（大西 智君） これで、2番、小林議員の質問を終わります。

本日の一般質問は、これで終了いたします。

◎散会の宣告

○議長（大西 智君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

（午後 4時05分）

会議の経過は以上のとおり相違ないことを証するためにここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員